

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年1月1日
(第147期) 至 2021年12月31日

三菱鉛筆株式会社

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2) 役員の状況	31
(3) 監査の状況	35
(4) 役員の報酬等	38
(5) 株式の保有状況	40
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	78
2. 財務諸表等	79
(1) 財務諸表	79
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1. 提出会社の親会社等の情報	93
2. その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【事業年度】	第147期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数原 滋彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 蛇川 寿史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 蛇川 寿史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	百万円	67,247	62,498	62,034	55,180	61,894
経常利益	百万円	12,308	9,283	7,580	5,988	8,309
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	8,346	5,778	4,436	3,794	5,658
包括利益	百万円	11,575	1,966	5,001	3,190	7,803
純資産額	百万円	89,700	89,151	90,849	91,855	97,673
総資産額	百万円	122,195	116,882	118,644	114,882	123,792
1株当たり純資産額	円	1,531.66	1,530.20	1,581.60	1,604.90	1,715.15
1株当たり当期純利益	円	144.73	100.31	77.84	67.57	100.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	72.3	74.9	75.2	78.4	77.5
自己資本利益率	%	10.0	6.6	5.0	4.2	6.1
株価収益率	倍	17.1	21.7	21.0	20.4	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,544	6,102	10,030	4,735	8,369
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,383	△6,876	△3,405	△4,555	△3,936
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,077	△3,114	△3,291	△3,913	△2,754
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	46,923	42,704	45,899	42,078	44,498
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	3,361 [516]	3,212 [501]	3,124 [475]	2,955 [466]	2,816 [433]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第143期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第145期の期首から適用しており、第144期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	百万円	52,358	47,406	47,756	40,129	45,507
経常利益	百万円	9,235	6,170	5,876	3,411	6,692
当期純利益	百万円	6,713	4,196	3,987	2,224	5,096
資本金	百万円	4,497	4,497	4,497	4,497	4,497
発行済株式総数	株	64,286,292	64,286,292	64,286,292	64,286,292	64,286,292
純資産額	百万円	68,164	66,647	67,836	67,047	70,506
総資産額	百万円	96,285	90,765	92,796	86,889	93,551
1株当たり純資産額	円	1,137.70	1,119.96	1,156.54	1,148.43	1,210.30
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	36.00 (22.00)	29.00 (14.00)	30.00 (15.00)	31.00 (15.50)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益	円	112.04	70.10	67.30	38.08	87.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	70.8	73.4	73.1	77.2	75.4
自己資本利益率	%	10.4	6.2	5.9	3.3	7.4
株価収益率	倍	22.0	31.0	24.3	36.1	13.9
配当性向	%	22.3	41.4	44.6	81.4	36.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	572 [178]	572 [168]	594 [165]	591 [161]	578 [155]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	81.1 (122.2)	72.4 (102.7)	56.0 (121.3)	48.5 (130.3)	44.2 (146.9)
最高株価	円	6,840 □3,470	2,611	2,387	1,708	1,721
最低株価	円	5,260 □2,374	1,759	1,490	1,021	1,170

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第144期の1株当たり配当額29円には、「uni(ユニ)」発売60周年記念配当金1円を含んでおります。
4. 第147期の1株当たり配当額32円には、創業135周年記念配当金1円を含んでおります。
5. 当社は、2017年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、2017年12月期の中間配当金については分割前の株式に対するもの、2017年12月期の期末配当金は株式分割後の金額になっております。
6. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いましたが、第143期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
8. □印は、株式分割(2017年7月1日、1株→2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第145期の期首から適用しており、第144期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1887年	眞崎鉛筆製造所として東京都四谷区内藤新宿1番地において創業。
1903年	逓信省指定商品として採用された、局用鉛筆1号、2号、3号の三種の鉛筆を表徴する商標として「三菱  」のマークを登録。
1916年	品川区大井町に工場を新設移転。
1925年4月	大和鉛筆株式会社と合併し、眞崎大和鉛筆株式会社設立。
1940年5月	子安工場新設。(現・横浜事業所)
1944年12月	小松工場新設。(現・山形工場)
1952年6月	商号と商品名の統一を図るため、眞崎大和鉛筆株式会社の社名を三菱鉛筆株式会社と改称。
1962年9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1965年1月	藤岡工場新設。(現・群馬工場)
1967年9月	大阪支店設置。
1972年5月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
1975年3月	株式会社ホビーラホビーレ設立。(現・連結子会社)
1977年6月	MITSUBISHI PENCIL CORP., OF AMERICA設立。(現・連結子会社)
1979年2月	ユニ工業株式会社設立。(現・連結子会社)
1983年11月	本社社屋竣工。
1984年10月	MITSUBISHI PENCIL CO. U. K. LTD. 設立。(現・連結子会社)
1986年4月	創業100年を迎える。
1990年5月	イギリスROYAL SOVEREIGN LTD. 買収。
1990年6月	山形三菱鉛筆精工株式会社設立。(現・連結子会社)
1996年12月	MITSUBISHI PENCIL CO(S. E. A.)PTE. LTD. 設立。(現・連結子会社)
1997年11月	MITSUBISHI PENCIL ESPAÑA, S. A. 設立。(現・連結子会社)
1998年3月	台湾三菱鉛筆股份有限公司設立。(現・連結子会社)
1998年12月	MITSUBISHI PENCIL (AUSTRALIA)PTY. LTD. 設立。(現・連結子会社)
2000年11月	MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD. 設立。(現・連結子会社)
2001年12月	株式会社永江印祥堂買収。(現・連結子会社)
2002年5月	イギリスROYAL SOVEREIGN LTD. 売却。
2002年7月	大阪支店閉鎖。
2003年5月	三菱鉛筆関西販売株式会社設立。(現・連結子会社)
2003年6月	三菱鉛筆東京販売株式会社(現・連結子会社)が、三菱鉛筆西関東販売株式会社を合併。
2004年3月	三菱鉛筆商務(香港)有限公司設立。(現・連結子会社)
2004年5月	三菱鉛筆中国販売株式会社設立。(現・連結子会社)
2005年1月	上海新華菱文具制造有限公司設立。(現・連結子会社)
2007年6月	深圳新華菱文具制造有限公司設立。(現・連結子会社)
2010年11月	三菱鉛筆貿易(上海)有限公司設立。(現・連結子会社)
2011年11月	三菱鉛筆岡山香川販売株式会社買収。
2012年4月	MITSUBISHI PENCIL (THAILAND) CO., LTD. 設立。(現・連結子会社)
2012年5月	MITSUBISHI PENCIL EUROPE SAS 設立。(現・連結子会社)
2013年7月	健亨万豊文具塑胶(深圳)有限公司設立。(現・連結子会社)
2014年7月	三菱鉛筆関西販売株式会社(現・連結子会社)が、三菱鉛筆岡山香川販売株式会社を合併。
2016年4月	MITSUBISHI PENCIL France SA 買収。(現・連結子会社)
2016年10月	三菱鉛筆中部販売株式会社(現・連結子会社)が中部産業株式会社より事業の譲受。
2018年8月	新本社社屋を竣工し、横浜事業所の研究開発、生産管理などの一部組織を新本社に集約。
2019年1月	uni Mitsubishi Pencil North America, Inc. 設立。(現・連結子会社)
	uni-ball Corporation 設立。(現・連結子会社)
2021年3月	横浜ロジスティクスセンター竣工。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社47社で構成され、筆記具及び筆記具周辺商品事業とその他の事業を行っております。

当社グループの事業内容と、当社と関係会社の当該事業に係るセグメントの位置づけは次のとおりであります。

以下は、セグメント別に記載しております。

(1) 筆記具及び筆記具周辺商品事業

主な商品は、鉛筆、シャープペンシル、シャープ替芯、油性ボールペン、水性ボールペン、ゲルインクボールペン、サインペン等の筆記具並びにOA用品、シャープナー、筆入、消しゴム、修正用品及び化粧品等の筆記具周辺商品であり、これらの製造及び販売を行っております。

当社は製造及び販売を行っております。

製造会社（国内）

主な製造会社は、(株)ユニ、山形三菱鉛筆精工(株)、ユニポリマー(株)であります。

製造会社（海外）

主な製造会社は、深圳新華菱文具制造有限公司、MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD. であります。

販売会社（国内）

三菱鉛筆東京販売(株)、三菱鉛筆関西販売(株)、三菱鉛筆九州販売(株)をはじめとする国内の販売会社が販売を行っております。

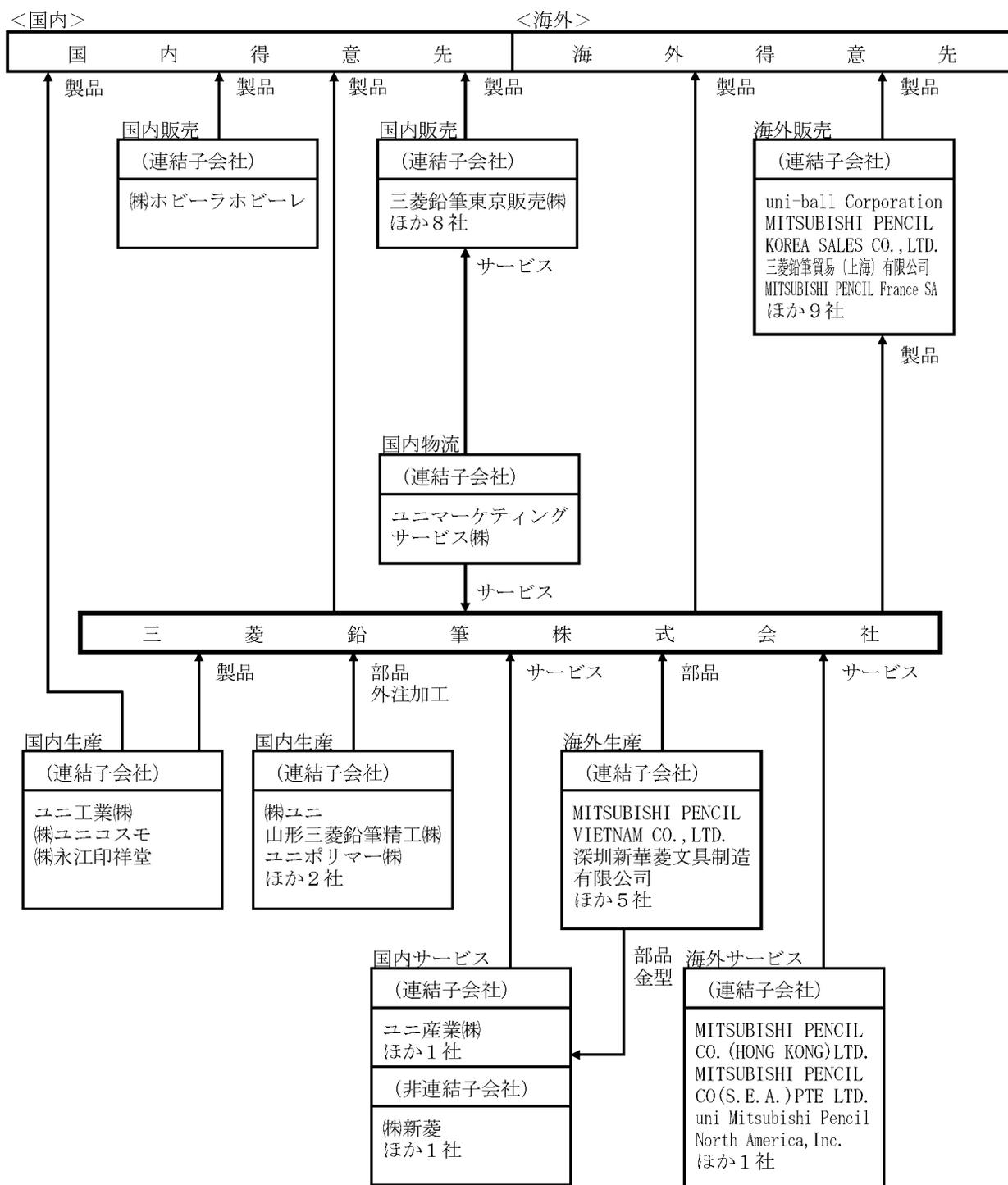
販売会社（海外）

uni-ball Corporation、MITSUBISHI PENCIL KOREA SALES CO., LTD.、三菱鉛筆商務（香港）有限公司、MITSUBISHI PENCIL France SAをはじめとする海外の販売会社が販売を行っております。

(2) その他の事業

主な事業は、ユニ工業(株)による粘着テープ事業及び(株)ホビーラホビーレによる手工芸品事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ㈱ユニ物流は、2021年1月1日付で社名変更し、ユニマーケティングサービス㈱となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)			
(連結子会社) ㈱ホビーラホビーレ (注) 6	東京都 品川区	20	その他の事 業	100.0	2	—	—	—	—
ユニ工業㈱	東京都 品川区	50	その他の事 業	100.0	2	1	—	当社仕様 製品の製造	建物
山形三菱鉛筆精工㈱ (注) 2, 6	東京都 品川区	20	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	2	—	当社仕様 製品の製造	土地 建物
ユニポリマー㈱ (注) 3, 6	東京都 品川区	10	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0 (100.0)	3	2	—	当社仕様 製品の製造	土地 建物
三菱鉛筆東京販売㈱ (注) 2、3、4、6	東京都 品川区	18	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	99.5 (33.5)	3	1	—	当社製品の 卸売販売	土地 建物
三菱鉛筆関西販売㈱ (注) 3, 6	大阪府 大阪市 西区	15	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0 (50.0)	3	—	—	当社製品の 卸売販売	建物
三菱鉛筆中部販売㈱ (注) 6	愛知県 名古屋 市中村区	10	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	1	—	当社製品の 卸売販売	—
三菱鉛筆九州販売㈱ (注) 3	福岡県 福岡市 博多区	20	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	71.9 (23.9)	2	—	—	当社製品の 卸売販売	—
MITSUBISHI PENCIL KOREA SALES CO., LTD. (注) 5	韓国 ソウル	千ウォン 500,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	50.0	2	1	—	当社製品の 卸売販売	—
三菱鉛筆貿易 (上海) 有限公司	中国 上海	千人民元 6,660	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	—	—	当社製品の 卸売販売	—
MITSUBISHI PENCIL France SA	フランス ブローニュ＝ ビヤンクール	千ユーロ 1,615	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	—	—	当社製品の 卸売販売	—
uni-ball Corporation (注) 3	米国 イリノイ	千米ドル 2,999	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0 (100.0)	2	—	—	当社製品の 卸売販売	—
uni Mitsubishi Pencil North America, Inc.	米国 デラウェア	千米ドル 3,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	1	—	690	—	—
MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ	千米ドル 3,575	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	2	2	—	当社仕様 製品の製造	—
上海申楷菱文具有限公司 (注) 6	中国 上海	千人民元 7,727	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	2	1	—	当社仕様 製品の製造	—
深圳新華菱文具制造 有限公司 (注) 6	中国 深圳	千人民元 1,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	2	2	—	当社仕様 製品の製造	—
その他29社									

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当します。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内数であります。

4. 三菱鉛筆東京販売㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,748百万円
	(2) 経常利益	286百万円
	(3) 当期純利益	203百万円
	(4) 純資産額	2,910百万円
	(5) 総資産額	4,636百万円

5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

6. 上記の役員の兼任等で、当社役員には当社の役員及び委任型執行役員を含んでおります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
筆記具及び筆記具周辺商品事業	2,723 (315)
その他の事業	93 (118)
合計	2,816 (433)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
578 (155)	41.7	18.3	7,446,198

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社からの社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（定年退職後再雇用の契約社員、パート含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金が含まれております。

3. すべての従業員は筆記具及び筆記具周辺商品事業に関与しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に運営され特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1887年（明治20年）の創業以来、「最高の品質こそ最大のサービス」を社是として、「書く、描く」ことにこだわり、品質向上と技術革新に努め、お客様にご満足いただける「もの」づくりに取り組んでまいりました。

当社の事業は、創業者である眞崎仁六が日本にも鉛筆を普及させたいと願い、「はさみ鉛筆」を一本ずつ販売することから始まりました。その後、海外製品にも負けない鉛筆をつくりたいと考え、1958年に最高品質の鉛筆「ユニ」が生まれました。そして現在、当社の筆記具は、日本だけでなく世界100ヵ国以上のお客様にご愛顧いただいております。また、当社の筆記具は、いつの時代も幅広い年齢層の方々にとって身近な存在としてあり続け、お客様の日常生活に寄り添ってまいりました。

しかし、この度、社会におけるあらゆる変化の波が押し寄せ、将来の予測が困難な時代において、改めて立ち止まり、当社がこれまでの事業活動のなかでお客様に対してお届けしてきた提供価値を問い直し、再定義するに至りました。当社が筆記具という製品を介してお届けしてきた提供価値とは、「書く、描く」ことによって、お客様ひとりひとりが生まれながらに持つ個性や才能をかたちにすることであり、またそういった活動を支えることであると考えております。

そして、創業から積み重ねてきたお客様への提供価値を起点として、筆記するための道具をつくる「筆記具メーカー」から、お客様それぞれが持つユニークを表現する喜びをお届けする「表現革新カンパニー」へと生まれ変わることを決意いたしました。「生まれながらにすべての人がユニークである」という信念に基づき、「書く、描く」ことを通じて、世界中のあらゆる人々の生まれながらに持つ個性と創造性を解き放つというお客様への提供価値を具現化してまいりたいと考えております。

筆記具には、お客様ひとりひとりのユニークを引き出し、高め、彩り、共感しあえるものへと変える力があります。当社は、創業から取り組んできた筆記具事業でお客様にお届けしてきた提供価値と真摯に向き合い、性別、文化、障がいを始めとするひとりひとりが生まれ持った様々な違いを可能性に変えることで、豊かな表現や新たなつながりを生み出すことにより、違いを美しさにとらえ、新たな技術で世界を彩ることに尽力してまいります。そういった活動を通じて、より一層のお客様の信頼をいただき、時間を超えてお客様にご愛顧いただける商品をご提供すべく、引き続き一層努力してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、お客様お一人おひとりに支えられ、1887年（明治20年）の創業より135年にわたり、当社グループの考える「書く、描く」ということを、商品というかたちにしてご提案してまいりました。この永きにわたるお客様からの信頼にお応えすべく、収益性及び安全性に関する経営指標を総合的に勘案し、長期的な企業価値の向上を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、創業150年である2036年に向けて当社の提供価値を見つめ直し、実現したい将来の「ありたい姿（長期ビジョン）」、そこへ向かうためのパーパス・事業ドメインを含んだ「コーポレートブランドコンセプト（企業理念）」を策定いたしました。

グループ全体のありたい姿（長期ビジョン）は、「生まれながらにすべての人がユニークである」という信念のもと、「書く、描く」を通じて、世界中あらゆる人々の個性と創造性を解き放つ「世界一の表現革新カンパニー」となることといたしました。

また、コーポレートブランドコンセプト（企業理念）は、「違いが、美しい。」といたしました。筆記具には、人それぞれのユニークを引き出し、高め、彩り、共感しあえるものへと変える力があります。当社グループは、新たな技術と常に向き合い、性別、文化、障がい、人が生まれ持ったさまざまな違いを可能性に変え、豊かな表現や新しいつながりを生み出していきたいと考えております。さらに、違いを美しさと捉え、これまで、そしてこれからも、新たな技術で一人ひとりのユニークを輝かせ、世界を彩りたいと考えております。

この長期ビジョンやコーポレートブランドコンセプトを踏まえて、これからの激しい環境の変化にも臆せず新しいことにチャレンジし、更に成長していくために、「uni re-design」を基本方針とした2022年から2024年までの中期経営計画を策定し、本年（2022年）より取り組んでまいります。なお、中期経営計画の基本方針に基づいた重点方針と財務目標は以下の通りです。詳細につきましては、2022年2月17日に開示いたしました『「ありたい姿 2036(長期ビジョン)」 「中期経営計画 2022-2024」の策定に関するお知らせ』をご参照ください。

〔中期経営計画〕

①筆記具事業のグローバル化

これまで日本起点で行ってきた筆記具事業をグローバル発想に転換いたします。ユニークな筆記具をより多くの方にご利用いただき、世界中の人々の“ユニークさ”を表現する事に貢献します。

②新規事業をグロースステージへ

これまで筆記具という製品や技術を中心にとらえてきた事業を、新たに「書く、描く」というお客様への提供価値を起点にとらえ直し、これらの提供価値を具現化することのできる新規事業の創造を目指します。そして、筆記具事業と新規事業を組み合わせることにより、「書く、描く」ことを通じた様々な表現体験そのものを創造し、これまでにない顧客体験を提供いたします。

③サステナブルな体制構築

企業の成長のみならず、自然環境・社会との共生を図り、持続的な成長を目指します。これからも、表現を楽しみ続けられる自由でボーダレスな社会の実現に貢献します。

(2024年財務目標)

売上高 : 710億円

営業利益 : 116億円

営業利益率 : 16.3%

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く筆記具の市場環境は、人口減少と少子高齢化に伴う需要の縮小という構造的問題を抱える国内市場に加え、欧米諸国はすでに成熟した市場となりつつあります。一方、アジアを始めとする新興諸国においては、経済発展に伴う中間所得層の増加を背景に、高品質かつ高機能な筆記具への需要が高まりを見せております。

また、デジタル技術の飛躍的な進化と新型コロナウイルス感染症の流行による生活様式の変化によって、筆記具の用途や使用場面は多様化し、お客様が筆記具に求める役割は変わろうとしています。加えて、新型コロナウイルス感染症の収束に向けた外出規制がインターネットを通じた流通のさらなる普及を後押ししたことで、お客様の消費行動を変容させるとともに、加速度的にグローバル化を進展させつつあり、こうした市場環境の変化に迅速に対応していくことが求められています。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、1887年（明治20年）の創業以来、「最高の品質こそ 最大のサービス」という社是のもと、高品質で付加価値の高い筆記具をお届けすることによって、より多くのお客様に喜んでいただくことが使命であると考え、筆記具事業を中心に活動してまいりました。

当社グループを取り巻く筆記具の市場環境は、近年におけるテクノロジーの飛躍的な進化によって、多数の製品やサービスが生み出され、筆記具の代替となる表現手段が幅広く出現してまいりました。さらに、インターネットの普及は加速度的にグローバル化を推し進め、お客様の消費行動を変化させております。一方、地球環境という共通の資源に対する関心の高まりは、お客様の消費に対する価値観を変えつつあります。

このような市場環境のなか、当社グループは、改めて創業から積み重ねてきたお客様への提供価値に立ち返り、再定義するに至りました。当社グループが筆記具という製品を介してお届けしてきた提供価値とは、「書く、描く」ことによって、お客様ひとりひとりが生まれながらに持つ個性や才能をかたちにすることであり、またそういった活動を支えることと考えております。そして、当社グループが今後さらなる発展を遂げるためには、このような提供価値を起点として、新たな市場の開拓とさらなる価値の創出を通じた売上と利益を伴うシェア拡大が必要であり、また筆記具事業と新規事業を組み合わせることによって、お客様への提供価値をさらに高めることが不可欠であると考えております。そのためには、企業の成長のみならず、自然環境や社会との共生を前提としたサステナブルな体制を構築していくことが重要であると考えております。

これらの取り組みを通じて、当社グループに関係される多くのステークホルダーの方々との間で信頼関係を築き、持続した成長を実現できる当社グループを目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

①為替等のリスク

当社グループの当連結会計年度の売上高に占める米国、アジア、欧州、中近東、オセアニアなど海外市場に対する売上高は48.0%であります。これらの国々との取引におきましては大部分が外貨建ての決済を行っており、外貨建て取引には為替の変動リスクを負っております。これらの取引では先物為替予約などによるヘッジ策を講じておりますが、それにより完全に為替リスクが回避される保障はありません。同様に、樹脂材や板材といった当社製品に使用する輸入部材は日本円以外の通貨で決済しております。そのため、今後当社の予測を超える範囲で為替が変動した場合などは、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

②カントリーリスク

当社グループは、米国、アジア、欧州、中近東、オセアニアなど世界各国において販売事業を、アジアにおいて製造事業を展開しております。当社グループでは、これらの国のカントリーリスクを事前に調査、察知して対処するよう努力しておりますが、予測できない急激な政治的・経済的変動、あるいは租税制度、法律、規制などの大幅な改定、テロ・戦争の勃発、感染症などによる社会混乱は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③新製品開発

当社グループの主たる事業である筆記具の市場におきましては、新製品の開発、発売が当社グループの将来の成長を支える大きな要因であると考えており、付加価値の高い魅力的な新製品を継続的に開発する体制を整えております。しかしながら、今後ますます市場のニーズは多様化し、商品サイクルが短縮化することが予想され、市場ニーズにあった魅力的な新製品をタイムリーに開発、発売することができない場合には、将来の成長性と収益性に影響を与える可能性があります。

④資産の減損

当社グループでは筆記具の生産のための設備を保有しておりますが、急激な売上げの減少などで生産数量が大幅に減少した場合にはこれらの有形固定資産の収益性が悪化いたします。また、当社では時価のある有価証券を保有しておりますが、株式相場が大幅に下落した場合には、明らかに回復見込みがある場合を除いて減損処理を行います。これら資産の減損処理は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑤情報システム

当社グループは、重要な情報の紛失、誤用改ざん等を防止するため、情報システムに対して適切なセキュリティを実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや情報機器の欠陥、停止、一時的な混乱、内部情報の紛失、改ざんなどのリスクがあります。このような事象が事業活動に支障をきたした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥たな卸資産

当社グループでは、「たな卸資産の評価に関する会計基準」を適用しており、販売目的のたな卸資産の収益性を期末において評価し、収益性が低下していると判断される場合には評価損を計上することになります。このため、当社グループのたな卸資産について、市場環境の急激な変化や消費者ニーズの変化により収益性が低下していると判断し評価損を計上する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑦原材料等の調達や費用の高騰

当社グループは、主な原材料として原油価格の影響を強く受ける樹脂材、需給バランスに加えて原産地国の資源政策、環境政策の影響を受ける金属材や板材を使用しております。これらの原材料が予期せぬ経済的あるいは政治的な事情により、予定していた単価で安定的に調達できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。現在の原油価格や物流費の高騰が更に長期化する場合は当社グループの総利益や営業利益に影響を与える可能性があります。

⑧法規制

当社グループが行っている事業は、国内外の関連法規制を受け、その規制内容には保安安全に係るもの、環境や化学物質に係るもの、その他事業活動に関するものなど様々なものがあります。当社グループは、これらの法規制を遵守し、種々の事業活動を行っておりますが、将来的に法規制の大幅な変更や規制強化が行われた場合は、当社グループの活動の制限やコストの増加につながり、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑨自然災害

当社グループは、東京に本社機能を持ち、神奈川県、群馬県、山形県及び栃木県に生産及び研究拠点があります。また、中国やベトナムにも生産拠点を有しております。当該地域において地震、洪水、台風、津波を始めとする大規模自然災害や感染症などによるパンデミック等が発生した場合、本社機能の麻痺や生産及び研究活動が停止する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、現在の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が長期化した場合、企業活動や個人の行動範囲が制限されることにより、当社グループにおける製造、販売活動等に影響が生じる可能性があります。当社グループでは、感染予防対策として、継続して在宅勤務やオンライン会議の活用等を推進して、引き続き感染予防対策の徹底に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、日本国内においてもワクチン接種等の政策によって、経済活動の持ち直しに向けた期待感が持たれたものの、変異株の感染再拡大による内外経済への下振れリスクを抱えた状況で推移しております。また、コンテナ不足や輸送コストの上昇といった世界的な物流の混乱が長期化することも懸念され、依然として先行きの見通せない状況が続いております。

当社グループが属しております筆記具業界におきましては、国内市場では、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛の長期化によって、イベント向けのノベルティとしての利用の減少や、インバウンド需要の低迷が続いております。一方、世界的にワクチン接種が進展したことに伴い、海外市場を中心に需要回復の基調が見られました。また、自宅での時間が増えたことで、生活をより充実させるためのアート&クラフトといった需要も定着しつつあります。さらに、インターネットの普及は流通に変化をもたらし、お客様の消費行動を変容させました。加えて、地球環境への関心の高まりから、お客様の消費に対する価値観が変わりつつあり、こうした市場の変化に迅速に対応していかなければ、厳しい市場競争から脱落しかねない状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループでは、従業員及びお取引先様の安全確保と事業継続の両立を念頭におきながら、年間を通して新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて勤務体制や行動様式を工夫しつつ、「最高の品質こそ最大のサービス」という社是のもと、お客様が潜在的に抱えるニーズの具現化や社会環境に適応した商品を提供し、お客様の「書く、描く」行為に喜びや驚きといった彩りを添えることができる商品開発に継続して取り組んでまいりました。

当社では、海洋汚染の要因の一つとして排出量の削減が求められているプラスチックの代替材料として紙をチューブの主原料としたボールペンのリフィルの開発に世界で初めて成功しました。このリフィルでは使用するプラスチックを従来品から約88%減らすことができました。また、当社は使い終わった鉛筆を棒状肥料やバイオマス発電として再利用する「鉛筆の資源循環システム」の実証実験を他社と協業し実施しており、再利用しやすい鉛筆として国産ヒノキ材から『フォレストサポーター鉛筆』を開発いたしました。そして、「クセになる、なめらかな書き味。」世界販売本数が年間1億本以上の「ジェットストリーム」シリーズから『JETSTREAM（ジェットストリーム）新3色ボールペン』を発売し、同時に、インク容量を約70%増量した『長持ちリフィル』を発売いたしました。リフィルのチューブを薄くすることで当社通常品（SXR-80）と同じ形状で互換性を保ったままインク量を増加するとともに、プラスチック使用量も通常品に比べ約30%減量し、パッケージも紙製のものを採用しました。このように社会が求める市場環境の変化に応じた新製品やサービスの提供に努めてまいりました。

これらの活動の結果、当連結会計年度における売上高は61,894百万円（対前年同期比12.2%増）、営業利益は7,520百万円（対前年同期比36.9%増）、経常利益は8,309百万円（対前年同期比38.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,658百万円（対前年同期比49.1%増）となりました。

セグメント別の業績を概観いたしますと、筆記具及び筆記具周辺商品事業におきましては、海外市場での売上の回復基調が底堅く継続し、業績を牽引いたしました。それにより、外部顧客への売上高は59,628百万円（対前年同期比12.8%増）となりました。粘着テープ事業、手工芸品事業といったその他の事業におきましては、事業を取り巻く市場環境は依然として厳しく、外部顧客への売上高は2,265百万円（対前年同期比2.3%減）となりました。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて2,420百万円増加し、44,498百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、主に税金等調整前当期純利益8,095百万円、減価償却費2,501百万円、仕入債務の増加額1,928百万円に対し、売上債権の増加額885百万円、たな卸資産の増加額1,826百万円、法人税等の支払額1,427百万円により、合計で8,369百万円（前年同期比3,633百万円の収入の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、主に固定資産の取得による支出3,965百万円、投資有価証券の取得による支出503百万円に対し、投資有価証券の売却による収入375百万円により、合計で3,936百万円（前年同期比619百万円の支出の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、主に配当金の支払額1,757百万円、長期借入金の返済による支出720百万円、自己株式取得による支出177百万円により、合計で2,754百万円（前年同期比1,159百万円の支出の減少）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比 (%)
筆記具及び筆記具周辺商品事業 (百万円)	46,713	122.4
その他の事業 (百万円)	722	110.2
合計 (百万円)	47,436	122.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比 (%)
筆記具及び筆記具周辺商品事業 (百万円)	59,628	112.8
その他の事業 (百万円)	2,265	97.7
合計 (百万円)	61,894	112.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

・ 売上高

国内市場では、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛の長期化によって、イベント向けのノベルティとしての利用の減少や、インバウンド需要の低迷が続きました。一方、世界的にワクチン接種が進展したことに伴い、海外市場を中心に需要回復の基調が見られました。その結果、売上高は前連結会計年度に比べて6,713百万円増加し61,894百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

・ 営業利益

世界的な物流の混乱による物流費の高騰はあったものの、売上高の増加に伴い販売差益額が大幅に増加したことにより、営業利益は前連結会計年度に比べて2,027百万円増加し7,520百万円（前年同期比36.9%増）となりました。

・ 経常利益

助成金収入が減少したものの、主に為替差益の増加により経常利益は前連結会計年度に比べて2,320百万円増加し8,309百万円（前年同期比38.8%増）となりました。

・ 税金等調整前当期純利益

主に固定資産売却益、投資有価証券売却益による特別利益381百万円に対し、主に減損損失、工場再編損失での特別損失594百万円により税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べて2,483百万円増加の8,095百万円（前年同期比44.3%増）となりました。

・ 親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比べて2,483百万円増加し、非支配株主に帰属する当期純利益が87百万円増加したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度から1,863百万円増加し5,658百万円（前年同期比49.1%増）となりました。

・ 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産、負債、純資産の状況は次のとおりであります。

資産は、主に現金及び預金、受取手形及び売掛金、たな卸資産、建物及び構築物や投資有価証券が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて8,910百万円増加し123,792百万円となりました。

負債は、主に長期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金や未払法人税等が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて3,092百万円増加し26,119百万円となりました。

純資産は、自己株式が増加したものの、主に利益剰余金や為替換算調整勘定が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて5,817百万円増加し97,673百万円となりました。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] ②キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

③資本の財源及び資金の流動性に係る分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に筆記具及び筆記具周辺商品事業に係る設備投資、余剰資金運用の為の有価証券購入等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関等からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関等からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は4,849百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は44,498百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「最高の品質こそ 最大のサービス」の社是のもと、筆記具及びその周辺商品等における新製品の開発と品質向上、安全性の確保、環境問題への対応を目的としております。また筆記具以外の分野にもこれらの成果を広く応用展開することも積極的に進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は3,237百万円でした。このうち3,155百万円は筆記具及び筆記具周辺商品事業に係るものであります。以下は筆記具及び筆記具周辺商品の主な研究開発活動及び成果であります。

(1) 筆記具事業

①シャープ替芯の基幹ブランドとしては13年ぶりとなる新商品『uni』を発売しました。

当社従来品の「強い」「濃い」「なめらか」という特長に加え、「汚れにくい」をプラスしました。シャープペンシルユーザーの不満である「書いた後に紙面が汚れる」「マーカーを引くと文字が滲んでしまう」という声を解消するため、開発を進めました。従来のシャープ替芯は描線を構成する芯の粉が紙面に強く密着していないため擦過により紙面が汚れてしまいます。この原因を解消するために、当社独自成分の配合と製法を開発しました。新製品『uni』は従来と比べて芯粉が紙面に密着するため、こすれに強く、いつまでもキレイな状態が続きます。学習時のまとめノートなど、何度も見返すノート作りをする際に最適なシャープ替芯の開発に成功しました。

また、ケースは、デザイン性と機能性を兼ね備えた新設計のスライド式ケースとなっています。生活空間になじむオフホワイトを基調としたシンプルなデザインで、あえて中身を見せない不透明でマットな質感。使用時は簡単なスライド操作で開閉し、スムーズな芯の取り出しを実現しました。

②「クセになる、なめらかな書き味。」のジェットストリームから使用頻度の高い黒インクを使いやすく進化させた3色ボールペン『ジェットストリーム 新3色ボールペン』と、インク量が通常品に比べ約70%増量した黒インク替芯『長持ちリフィル』を発売しました。

インク色の中で最もよく使われている黒インクを使いやすくする設計は、黒インクを使用する際のノック棒がペンの後端部分に配置することで、シングルノックのような操作感を実現しています。ユーザーが迷うことなく黒インクを繰り出すことが可能となりました。また、樹脂クリップに金属パーツを埋め込むことでクリップ折れへの耐久性も向上しています。軸自体も長く使い続けられるようになり、環境に配慮した設計となっております。

同時に黒インク約70%増量の『長持ちリフィル』は、リフィルのチューブを薄くすることにより当社通常品(SXR-80)と同じ形状で互換性を保ったまま、通常品比で約70%のインク量アップを実現しました。チューブが薄くなることで懸念される品質も新開発の製法を確立することで解決しました。さらに、プラスチック使用量も通常品に比べ約30%減量、加えてパッケージには、三菱鉛筆として初めて紙製パッケージを採用し、環境へ配慮した商品となっております。

③世界初、ボールペン用紙製リフィルの開発に成功しました。

日本製紙株式会社、株式会社昭和丸筒の協力を得て、紙で構成されたインク収容管を用いたリフィルの開発に、世界で初めて成功いたしました。

このたび開発した紙製リフィルは、3層の独自の開発紙と最外層のパーチメント紙にて構成したもので、全4層構造となっています。インクは「クセになる、なめらかな書き味。」のジェットストリームインクを搭載し、インク量はジェットストリーム スタンダード(SXN-150系)リフィルの約1.6倍となっており、従来品に比べて長い期間使うことができます。

紙製リフィルの開発は、使用するインクの浸透性、ガスバリア性などインクに関わる特性と、紙管の機械的性質である反発力や、巻き強度などに対してテストを重ね、構造について試行錯誤を繰り返しました。その結果、インクが長期間リフィル内にあってもインク漏れ、インク染み出し、巻き形状のほつれなどが発生せず、形状を維持することが可能な構造を実現しました。

紙を使用することにより、従来のリフィルとの比較で、約88%のプラスチック削減を実現しています。

④新型コロナウイルス感染症の拡大により抗ウイルス材料のニーズが高まる中、FSX株式会社が持つ抗菌・抗ウイルス活性物質「VB」を樹脂化し、生活環境に優しく耐熱性を兼ね備えた、汎用性の高い抗ウイルス素材の開発から多色ボールペンを商品化しました。また、「VB」を配合した鉛筆表面用の塗料開発から、抗ウイルス機能付きタイプの鉛筆『9800VB』を商品化しました。

(2) 筆記具周辺商品事業

①化粧品事業

筆記具のインク流出機構設計を応用し、お客様の使い勝手の良い化粧品アイテムの開発を行っております。リキッドアイライナー、固形アイライナー、毛染めは、筆記具で培った超微粒子顔料分散技術、インク配合技術、鉛筆製造技術や容器設計技術を応用することにより、国内・海外の化粧品業界から高い評価を受けております。

②産業資材事業

筆記具着色剤を通じて開発した独自の「分散技術」・「粒子設計技術」、及びシャープ芯・鉛筆芯技術を応用した「焼成（カーボン）技術」などを活用し将来成長分野での新規事業開発に取り組んでおります。

テキスタイルインクジェットインクやポリテトラフルオロエチレン（PTFE）などの機能性材料分散液や重合性ナノ粒子、及び振動板、整合層、摺動材、多孔体などのカーボン製品を幅広く提案、特に最近ではエレクトロニクス、ウェルネス、モビリティなどの分野で当社技術へのニーズが高まっています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資の総額は3,965百万円でした。このうち、筆記具及び筆記具周辺商品事業に係る設備投資は3,875百万円であり、同事業の主な設備投資の内容は、横浜事業所の一部建物建築のほか、ボールペン製造用設備及び金型並びに研究用設備であります。なお、設備投資金額には、無形固定資産を含めておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却はございません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
横浜事業所 (神奈川県横浜市神奈川区)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	ボールペン・ シャープ製造 設備・研究開 発設備及び物 流倉庫設備	2,906	251	16 (16,452)	115	3,289	19 [13]
群馬工場 (群馬県藤岡市)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	替芯・サイン ペン製造及び 研究開発設備	4,203	903	471 (55,635)	169	5,747	205 [72]
山形工場 (山形県東置賜郡)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	鉛筆・ボール ペン製造設備	107	201	83 (11,526)	1	393	— [—]
本社他 (東京都品川区他)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	統括業務施設	6,630	1	1,002 (12,847)	247	7,882	354 [71]
貸与資産他 (山形県東置賜郡他)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	ボールペン製 造設備・寮・ 社宅・ 販売拠点設備	351	1,162	1,809 (52,536)	68	3,392	— [—]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 貸与資産には、横浜振興㈱に対する土地1,247百万円(2,217㎡)ならびに連結子会社である山形三菱鉛筆精工㈱に対する建物及び構築物314百万円と機械装置及び運搬具954百万円、㈱ユニに対する土地382百万円(14,115㎡)が含まれております。

3. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 提出会社の山形工場については、連結子会社である山形三菱鉛筆精工㈱に業務委託しております。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ユニ工業㈱	栃木工場 (栃木県 下都賀郡)	その他の事業	粘着テープ 塗工及びス リッター、 スライサー 設備	48	81	410 (19,471)	5	545	28 [10]
㈱永江印祥堂	本社 (島根県 松江市)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	店舗	26	5	44 (226)	6	83	40 [17]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD.	本社工場 (ベトナム ハノイ)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	筆記具部品 の製造設備	255	143	—	—	398	400 [—]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、生産計画及び利益計画等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、連結財務諸表提出会社が原案を提示し取得することを原則としておりますが、一部については連結子会社が投資し、取得する体制をとっております。

(1) 重要な設備の新設

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社	筆記具及び 筆記具周辺事業	筆記具製造設備	2,339	—	自己資金及び借入金	2022年1月	2022年12月

(注) 1. 上記計画の筆記具製造設備は、更新設備が主であり、全体として着手時に比べ増加する能力は軽微であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,145,168
計	257,145,168

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	64,286,292	64,286,292	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	64,286,292	64,286,292	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日 (注)	32,143,146	64,286,292	—	4,497	—	3,582

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	28	24	252	156	13	4,904	5,377	—
所有株式数 (単元)	—	272,383	3,124	145,335	58,169	56	163,465	642,532	33,092
所有株式数の 割合(%)	—	42.39	0.49	22.62	9.05	0.01	25.44	100.00	—

(注) 自己株式6,030,840株は「個人その他」の欄に60,308単元及び「単元未満株式の状況」の欄に40株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	40,681	6.98
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	29,165	5.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	25,337	4.34
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	25,000	4.29
三菱鉛筆取引先持株会	東京都品川区東大井五丁目23番37号	24,363	4.18
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	23,440	4.02
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	19,030	3.26
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	19,030	3.26
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,994	3.08
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	16,274	2.79
計	—	240,315	41.25

（注）上記のほか、当社は自己株式を60,308百株保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 6,030,800	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 2,596,000	—	
完全議決権株式（その他）	普通株式 55,626,400	556,264	—
単元未満株式	普通株式 33,092	—	—
発行済株式総数	64,286,292	—	—
総株主の議決権	—	556,264	—

②【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱鉛筆(株)	東京都品川区東大井 五丁目23番37号	6,030,800	—	6,030,800	9.38
(相互保有株式) 三菱鉛筆東京販売(株)	東京都品川区東大井 五丁目22番5号	1,129,200	—	1,129,200	1.75
三菱鉛筆九州販売(株)	福岡県福岡市博多区吉塚 二丁目20番21号	536,800	—	536,800	0.83
ユニマーケティング サービス(株)	東京都品川区東大井 五丁目23番37号	930,000	—	930,000	1.44
計	—	8,626,800	—	8,626,800	13.41

(注) (株)ユニ物流は、2021年1月1日付でユニマーケティングサービス(株)に社名変更しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年11月25日)での決議状況 (取得期間2021年12月1日～2022年3月24日)	600,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	141,100	174,269,400
残存授権株式の総数及び価額の総額	458,900	825,730,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	76.49	82.58
当期間における取得自己株式	310,800	380,004,800
提出日現在の未行使割合(%)	24.69	44.58

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (一年一月一日) での決議状況 (取得期間一年一月一日～一年一月一日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	577	825, 223
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	14, 700	22, 638, 000	—	—
保有自己株式数	6, 030, 840	—	6, 341, 640	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元として、安定的な収益を基盤とした安定配当を継続することを利益配分の基本方針としております。また内部留保金につきましては、収益力及び競争力の強化並びに新市場・新規事業への取り組みを目的として、研究開発、設備投資、販売体制の強化に充ててゆく所存であります。従いまして、株主の皆様に対する配当につきましては、再投資のための資金確保と安定的な配当継続を念頭におきながら、財務状態、経営成績、配当性向等を総合的に勘案することとしております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としております。

当事業年度の配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり32円の配当（前事業年度から1円の増配）を実施することを決定し、この結果、当事業年度の配当性向（連結）は、31.7%となりました。その内訳は、中間配当金16円及び期末配当金16円であります。

また、当事業年度は、自己株式の取得につきましても、財務状態や株価の推移等を勘案した結果、利益還元策のひとつとして実施しております。

なお、当社は、定款にて「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を定めることができる」旨を定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年7月29日 取締役会決議	934	16.00
2022年3月30日 定時株主総会	932	16.00

ロ. 監査役会

本有価証券報告書提出日現在、監査役会は、社外監査役2名を含めて4名で構成されており、常勤監査役 深井明が議長を務めております。そのほかの構成員は、常勤監査役 村上恵美、社外監査役 梶川融、社外監査役 石田修であります。監査役会は、原則として月1回（定時）以上開催されるほか、各監査役が、監査役会で策定した監査方針に基づいて、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人や内部監査室とも連携をとり、監査の実効性の確保を図っております。

ハ. 執行役員会

経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を図ることを目的として執行役員制度を導入するとともに、代表取締役の諮問機関として執行役員会を設置しております。

本有価証券報告書提出日現在、執行役員会は代表取締役社長及び執行役員14名並びに常勤監査役2名によって構成されており、代表取締役社長 数原滋彦が議長を務めております。そのほかの構成員は、取締役常務執行役員 横石浩、取締役常務執行役員 永澤宣之、取締役常務執行役員 切田和久、取締役上席執行役員 鈴木孝雄、常務執行役員 山村伸夫、上席執行役員 長谷川直人、執行役員 小宮基裕、執行役員 手島修、執行役員 高橋智廣、執行役員 庄子揚、執行役員 平野功一、執行役員 荻原康明、執行役員 蛇川寿史、執行役員 市川秀寿、常勤監査役 深井明、常勤監査役 村上恵美であります。執行役員会は、原則として月1回（定時）以上開催しており、必要に応じて臨時の執行役員会を開催し、経営戦略・経営計画等の策定及びその他経営の重要事項に関する検討、並びに代表取締役が取締役会から委任を受けた一定の業務執行の決定に関して議論し、代表取締役に対して提言を行っております。

ニ. 指名・報酬委員会

当社は、本年（2022年）3月30日開催の取締役会において、取締役及び執行役員の指名及び報酬等の決定における客観性と透明性を確保することを目的として、指名・報酬委員会を設置することを決議いたしました。株主総会に付議する取締役の選任議案、代表取締役及び役付取締役の選定、その他の取締役及び委任型執行役員の指名に関する事項については、指名・報酬委員会からの助言を踏まえて、取締役会において決定することとしております。また、取締役及び執行役員の個人別の報酬等並びにその決定に関する方針、その他の取締役及び執行役員の報酬等に関する事項についても、指名・報酬委員会からの助言を踏まえて、取締役会において決定することとしております。ただし、取締役及び執行役員の個人別の報酬等については、取締役会が、代表取締役に対し、株主総会の承認の範囲内で、指名・報酬委員会からの助言を踏まえた上で決定することを一任することを妨げないものとしております。

指名・報酬委員会は、独立役員である社外取締役が委員である取締役の過半数を占めるとともに、外部からの視点を強化する目的で独立役員である社外監査役も委員に加える構成としており、本有価証券報告書提出日現在、代表取締役会長 数原英一郎が議長を務めており、そのほかの構成員としては、代表取締役社長 数原滋彦、社外取締役 青山藤詞郎、社外取締役 矢野麻子、社外取締役 嶋本正、社外監査役 梶川融、社外監査役 石田修により構成されております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、当社グループの業務の適正を確保するための体制の基本方針として、取締役会において以下のとおり決議しております。

[業務の適正を確保するための体制]

内部統制システムの整備の状況

ア. 当社グループの業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は、法令、定款並びに取締役会規則及び執行役員会規程等の社内規程に従って意思決定を行う。また、取締役会では、代表取締役及びその他の取締役並びに執行役員が業務執行の状況を報告し、取締役会が、その業務執行の妥当性を監督する。

ロ. 取締役会は、取締役会が決定した基本方針に従って、その監督のもとで当社の業務執行を担う者として執行役員を選任する。執行役員は、取締役会又は代表取締役若しくは取締役の求めに応じて、その担当業務における業務執行状況について、報告又は説明をする。

ハ. 代表取締役の諮問機関として、執行役員会を設置する。執行役員会は、原則として、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員により構成され、常勤監査役も出席する。執行役員会は、経営戦略・経営計画等の策定及びその他経営の重要事項に関する検討、並びに代表取締役が取締役会から委任を受けた一定の業務執行の決定に関して、議論・提言を行う。代表取締役は、執行役員会の議論・提言の内容を取締役会に報告する。

- ニ. 社外取締役は、取締役会への出席その他の機会により、取締役会における意思決定及び業務執行等に対する監督を行う。また、取締役会は、取締役会が独自に定める独立性基準を満たす社外取締役を、独立役員として指定する。これにより、経営監視機能の強化及び意思決定の透明性の確保に努める。
- ホ. 当社は各子会社を担当する取締役又は執行役員（以下「子会社担当役員」という。）を選定するとともに、原則として、1名以上の取締役又は執行役員が各子会社の取締役を兼務し、1名以上の取締役、執行役員又は監査役が各子会社の監査役を兼務する。子会社の取締役に選任された取締役又は執行役員は、当該子会社の取締役として、当該子会社の業務執行状況を監視、監督する。子会社の監査役に選任された取締役、執行役員又は監査役は、当該子会社の監査役として、当該子会社の業務執行状況を監査する。これにより、当社グループ全体の業務の適正を確保する。
- ヘ. 監査役は、取締役の業務執行の監査に加え、子会社担当役員又は子会社の取締役若しくは監査役を通じて子会社の業務執行に関する情報を収集し、必要に応じて監査役会で情報共有する。これにより当社グループとして連携の取れた監査を行う。
- b. 当社グループの取締役、執行役員、監査役及び従業員（以下「役職員」と総称する。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 取締役会は、当社グループの役職員が法令、定款のみならず社会規範や企業倫理を遵守すること（以下、「コンプライアンス」という。）を確保するために「コンプライアンス基本規程」を定める。また、具体的な活動指針として「三菱鉛筆グループ企業行動憲章」を制定し、その周知徹底を図る。
- ロ. 取締役会は、コンプライアンス体制の統括責任者として内部監査を担当する役員を選定する。内部監査を担当する役員は、コンプライアンス体制の充実に有効な施策の企画立案、実行を担当するとともに、必要に応じて、取締役会及び監査役会にてコンプライアンス体制の運用状況等に関する報告を行う。
- ハ. 取締役会は、ヘルプライン制度運用規程を定め、当社グループ全体を対象とするヘルプライン制度を整備、運用する。ヘルプライン制度の運用事務局内にヘルプライン窓口を設置するとともに、弁護士による社外窓口を設置し、当社グループの役職員から業務遂行における相談、通報を受け付ける。ヘルプライン制度の運用状況は、定期的に取り締り会及び監査役会に報告される。
- ニ. 監査役は、内部監査を担当する役員と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。また、内部監査部門は、当社グループのコンプライアンス、財務報告の適正性、資産保全等の観点で内部監査を行い、内部監査を担当する役員に評価結果を報告するとともに、監査役に対して定期的に内部監査の状況を報告する。また、内部監査の評価結果及び課題は、内部監査を担当する役員を通じて取締役会及び監査役会に適宜報告され、内部監査を担当する役員と監査役の間でも定期的に協議される。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程、その他の体制
- イ. 取締役会は、業務執行部門ごとに担当執行役員を選定するとともに、組織規程、経理規程、その他事業運営における損失の危険を排除、予防するために必要な社内規則を定める。また、当社グループへの周知徹底を図るため、必要な研修、教育等を行う。
- ロ. 各担当執行役員は、業務執行部門の状況を適時に把握し、重要事項の報告義務に基づいて取締役会、執行役員会等で報告を行う。取締役会は、各担当執行役員の報告によって業務執行における損失の危険を把握し、これを適切に評価して損失の危険に対処する。
- ハ. 取締役会は、有事の際に迅速に対応するための情報伝達経路及び意思決定、対策の実施体制を定める。
- ニ. 内部監査を担当する役員は、子会社のコンプライアンスに関する規程の整備状況を把握し、子会社担当役員と連携して、当該子会社への規程の整備、運用状況について助言や改善指導を行う。
- d. 当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会は、株主総会議事録、取締役会議事録、その他法定文書を適法に作成、保管する体制及び情報管理規程、文書規定等の社内規則を定め、法定文書に限らず、執行役員会議事録を含む重要な情報、文書の適切な管理体制を構築する。これらの体制及び規程に基づき各担当取締役及び執行役員は、業務執行によって作成、保管される重要な情報、文書を適切に管理し、取締役、執行役員及び監査役がこれらの文書等とその職務の遂行に必要な範囲で適時に閲覧できる状態を確保する。
- e. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、当社グループの中期経営計画、事業年度毎の全社方針等の経営目標を定め、適切に経営管理を行う。
- ロ. 当社は、取締役会において定めた組織規程により権限及び責任を明確化し、効率的な組織管理を行う。

- ハ. 当社は、取締役会に加えて執行役員会を原則毎月1回開催し、業務執行上の報告、議論、情報共有及び意思決定を効率的に行う。また、必要に応じて臨時の取締役会及び執行役員会を開催し、迅速かつ適切な議論及び意思決定を行う。
- ニ. 当社は、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び部長職以上の従業員により構成され、常勤監査役も出席する部長会を原則毎月1回開催し、会社方針を伝達する。また、各部門からの業務報告によって状況を把握し、社内の課題認識を共有する。
- f. 子会社の取締役及び従業員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ. 当社は、各子会社について子会社担当役員を選定するとともに、原則として、1名以上の取締役又は執行役員が各子会社の取締役を兼務し、1名以上の取締役、執行役員又は監査役が各子会社の監査役を兼務する。
- ロ. 子会社の責任者は、当該子会社の子会社担当役員との間で事前協議を行った上で子会社の重要事項を決定する。子会社担当役員は必要に応じて当社の取締役会、執行役員会等の審議を経ることにより、子会社の業務執行が当社グループ全体として効率的かつ適正に行われることを確保する。
- ハ. 子会社の責任者は、当該子会社の子会社担当役員並びに当社の取締役又は執行役員を兼務する子会社取締役及び当社の取締役、執行役員又は監査役を兼務する子会社監査役に対して、業務執行の状況を定期的に報告する。
- ニ. 子会社の責任者は、当該子会社の子会社担当役員をはじめとする当社の取締役及び執行役員が出席する決算報告会において、決算及び事業内容を報告する。
- g. 監査役職務を補助する使用人の設置並びに当該使用人の独立性及び監査役からの指示の実効性確保に関する事項
- イ. 当社は、監査役会の円滑な運営のために従業員による監査役会事務局を設置する。監査役は、これとは別に内容に応じて必要な能力を有する従業員を、監査役を補助すべき使用人として置くことを取締役会に対して求めることができる。その場合には、当該従業員が所属する部門の担当執行役員は、当該監査役と協議の上で監査役を補助する使用人を任命する。
- ロ. 監査役を補助する使用人を配置する場合、当該従業員の任命、異動等人事に関する事項の決定にあたっては、人事担当執行役員は、事前に監査役の同意を得るものとし、取締役及び執行役員からの独立性を確保する。また、監査役と人事担当執行役員の協議により当該従業員の指揮命令システムを定め、監査役の指示の実効性を確保する。
- h. 当社グループの役職員から監査役への報告に関する体制並びに監査役への報告を行ったものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社グループの役職員は、法定の事項に加え、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす事項等を、その所属する会社の監査役に速やかに報告する。また、当社グループの監査役は必要に応じていつでも、監査役を務める会社の役職員に対して報告を求めることができる。当社グループの監査役は、報告を受けた内容等に関して必要に応じて相互に情報共有又は協議を行う。
- ロ. 内部監査を担当する役員は、内部監査部門による内部監査の状況及びヘルプライン制度の運用状況を、定期的に当社の監査役に報告する。
- ハ. 当社グループは、報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- i. 監査役職務執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役による監査、調査等の職務に必要な費用を負担するため、毎年、監査役の年間の活動計画に基づき、費用の予算措置を講じるとともに、予算を上回る費用が必要となった場合には、追加の費用を負担する。
- j. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役会は、監査の着眼点、業務の適否の判断基準等を監査基準として定め、監査の品質及び実効性を確保する。
- ロ. 監査役は、取締役会に加えて、必要に応じて、執行役員会、部長会、その他業務執行の報告会に出席し、適時適切に情報を把握する（但し、常勤監査役は、執行役員会及び部長会には原則毎回出席する。）。
- ハ. 監査役は、代表取締役と適宜意見の交換等を行う。また、必要があれば、当社の費用で弁護士、公認会計士等の専門家から意見、助言を受けることができる。
- ニ. 監査役は、内部監査部門から定期的に報告を受け、内部監査の状況を把握する。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備の状況

イ. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体との対決を貫徹する。

ロ. 当社グループは、各事業所を管轄する警察の指導を受け、情報連携を図ることによって、次の事項を役職員に対して徹底する。

1. 総会屋及び暴力団等による一切の金品等の要求には応じない。
2. 株主の権利の行使に関し、反社会的勢力はもとより何人に対しても財産上の利益を供与しない。
3. 警察当局との緊密な連携のもと、当社グループから総会屋及び暴力団等の特殊暴力を排除する。

ハ. 必要に応じて役職員が研修会に参加し、悪質な特殊暴力に備える。

[当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

運用状況の概要

a. 取締役及び執行役員による職務の執行

当社は、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は代表取締役の指揮命令のもとで業務を行っております。また、執行役員会を設置し、当事業年度は12回開催いたしました。執行役員会では、中期経営計画の進捗状況や業務執行状況の報告に加え、代表取締役が諮問した重要な投資案件、経営戦略・経営計画をはじめとする経営の重要事項を審議し、代表取締役への報告・提言を行いました。

取締役会では、取締役会専決事項の決議、業務執行状況の報告、経営課題に関するディスカッションを通じた情報共有を行いました。当事業年度において取締役会は13回開催しました。

社外取締役は、取締役会における報告・審議を通じて業務執行に関する状況を把握するとともに、取締役会において適宜意見を述べ、適切に業務執行の監督を行いました。

なお、緊急事態宣言時においても、ウェブ会議システムを活用することで取締役会、執行役員会ともに例年と同程度の審議時間を確保することができました。

b. 当社グループのリスク管理体制の運用状況

当社グループは、新製品開発、資産保全、コンプライアンス、情報管理、その他重要なリスクについて、リスク事象の発生可能性及び発生時の重大性を考慮した上で各部署の業務規則やマニュアル等のルールを整備し、リスク管理が組み込まれた業務プロセスを運用することで損失の発生予防及び低減に努めております。また、内部監査部門は各部署の業務プロセスが適正に運用されていることをモニタリングし、その概要を部長会で報告しております。執行役員は、担当する部署のリスクへの対応状況を取締役会又は執行役員会、その他適時に開催する重要な会議で報告し、会議による決定事項を業務執行に適切に反映しております。

c. 当社グループのコンプライアンス体制の運用状況

当社は、当社グループのコンプライアンス体制が継続的に運用されるよう、「三菱鉛筆グループ企業行動憲章」を定め、コンプライアンス研修等の機会に役職員への浸透を図っております。

また、通常の業務執行ラインによる情報伝達経路とは別に、社内外に三菱鉛筆グループヘルプライン窓口を設置し、相談や通報を受け付ける仕組みを整えております。

ヘルプラインを通じた相談や通報の内容の活動は、内部監査を担当する役員に報告し、適切に対応するとともに、その概要を取締役会及び監査役会においても報告しております。

d. 親会社による子会社の経営管理の概要

子会社の責任者は、子会社の重要な業務執行の決定にあたり、事前に当社の子会社担当執行役員と協議しております。また、各子会社責任者は、それぞれ子会社担当執行役員及び子会社役員を兼務する当社取締役、執行役員、監査役に対して、最低でも毎月1回、業務執行に関する報告を行いました。加えて、当社取締役、子会社担当執行役員、当社監査役が出席する子会社の決算報告会を開催し、決算内容及び事業の実績の報告を受けております。なお、当事業年度において、国内販売会社の決算報告会は1回、その他の子会社の決算報告会は2回開催いたしました。

また、子会社担当執行役員は、子会社の重要な情報を当社取締役会で報告し、当社取締役及び監査役は、子会社の業務執行の状況を把握し、指示又は助言、報告の徴求等を適切に行いました。

e. 監査役の職務執行の概要

監査役は、監査役会において決議した監査方針及び監査計画に従って、重要な会議への出席、各種資料の閲覧、子会社責任者を含む部門責任者からのヒアリング、各事業所や子会社の往査、その他の手段により、リスク管理、コンプライアンス、資産保全等の視点で当社グループの業務執行状況を把握し、当社の業務執行の監査及び子会社監査役による監査状況の確認を行いました。

また、各監査役は、監査役会において個々に把握した情報を報告し、監査役間の意見交換と情報共有を行いました。なお、当事業年度において、監査役会は12回開催いたしました。

常勤監査役は会計監査人との間で会合を行うとともに、内部監査部門との連絡会を開催し、相互に課題を共有しました。当事業年度において、常勤監査役と会計監査人との会合は7回、内部監査部門との連絡会は12回開催いたしました。

[定款規定の内容]

a. 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

c. 取締役の任期

当社の取締役の任期は、選任後1年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）並びに監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額、監査役は100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適法性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する損害等の場合には補填の対象としないこととしております。

なお、被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

g. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等の決定機関につき、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

④ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を以下の通り定めております。

a. 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。筆記具の本質的価値は、「書く、描く」ことによって、お客様ひとりひとりが生まれながらに持つ個性や才能を表現し、応援することにあると考えています。そして、当社の企業価値の向上は、筆記具を世界中の人々に広く提供することに加え、そのような筆記具の本質的な提供価値を起点とした新規事業を創出し育成することにより、その双方を結びつけ一体的な経営を行うことによって実現されるものであると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付けがなされた場合、それが当社の企業価値並びに株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が株主に対して代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付けの対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量買付けを行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、かかる企業価値の源泉を中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する当社株式の大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施しております。

イ. 中期経営計画策定

当社は、2022年から2024年までの「uni re-design」を基本方針とする中期経営計画に取り組んでおり、「筆記具事業のグローバル化」、「新規事業をグロースステージへ」、「サステナブルな体制構築」の3つを重点方針として、企業価値向上に努めております。当社は、本年1月より、創業150年を迎える2036年に向けた長期ビジョンとしてのありたい姿を「世界一の表現革新カンパニー」といたしました。当社の企業価値をこれからも継続的に向上させていくためには、この長期ビジョンを達成することが必要であると考えております。その取り組みの手始めとして、まずはこの中期経営計画に基づき競争力のさらなる強化を実現することが、当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の方をはじめとした当社を取り巻くすべての方々にとっての利益を最大化することにつながると考えております。

ロ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、取締役の株主に対する責任を明確化するためにその任期を1年としております。さらに、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を図るために、執行役員制度を導入しております。加えて、取締役会における社外取締役の比率を3分の1以上とすることによって、経営に対する監督機能の強化に努めております。また、監査役につきましては、社外監査役2名を含む4名により監査役会を構成し、取締役の職務執行の監査を行っております。当社は、このように、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能のさらなる充実を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ってまいります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2022年3月30日開催の第147回定時株主総会において、従前の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を更新することについて、株主の皆様にご承認いただいております（以下、更新後の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を「本プラン」といいます。）。

本プランは、本プランの適用対象となる買付け等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付けを行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付けが当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる等の方法により対抗措置を実施いたします。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において認められる対抗措置の実施、不実施又は中止等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしつつ、取締役会においても慎重な判断を行うものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において認められる対抗措置の実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

なお、本プランの有効期間は、第147回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

d. 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画をはじめとする企業価値向上のための取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための枠組みであり、同じく基本方針に沿うものです。また、本プランは経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、本プランは、第147回定時株主総会において株主の皆様の承認を得た上で更新されたものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	数原 英一郎	1948年7月19日生	1974年8月 当社入社 1980年3月 当社取締役 1982年3月 当社常務取締役 1985年3月 当社取締役副社長 1987年3月 当社代表取締役社長 2015年6月 エーザイ株式会社社外取締役 2019年3月 当社代表取締役会長兼社長 2020年3月 当社代表取締役会長(現) 2020年6月 富士急行株式会社社外監査役(現)	1 (注3) (注5)	3,935
代表取締役社長 新規事業担当兼内部監査担当	数原 滋彦	1979年2月11日生	2005年4月 当社入社 2010年4月 当社群馬工場長 2012年4月 当社営業企画部長 2013年3月 当社取締役 経営企画担当 2015年11月 当社取締役 経営企画担当兼海外営業企画部長 2016年3月 当社取締役 商品開発担当兼新規事業担当 2017年3月 当社常務取締役 筆記具事業担当兼新規事業担当兼商品開発担当兼全社品質担当 2018年3月 当社取締役副社長 2019年3月 当社代表取締役副社長 2020年3月 当社代表取締役社長(現) 2022年3月 新規事業担当兼内部監査担当(現)	1 (注3) (注5)	3,645
取締役常務執行役員 マーケティング統括	横石 浩	1959年4月17日生	1985年10月 当社入社 1998年4月 当社海外事業部長 2001年3月 当社取締役 海外事業部長 2005年4月 当社取締役 海外営業部長 2017年3月 当社常務取締役 2018年3月 海外担当 2019年3月 当社取締役(現) 常務執行役員(現) 2020年3月 グローバルマーケティング担当兼化粧品事業担当 2021年3月 マーケティング統括(現)	1 (注4) (注5)	152
取締役常務執行役員 管理統括	永澤 宣之	1957年4月3日生	1980年4月 当社入社 2001年4月 当社海外事業部付部長 2003年4月 当社経理部長 2006年3月 当社取締役 経理部長 2008年1月 当社取締役 財務・法務・システム担当 2010年4月 当社取締役 内部統制担当 2016年3月 当社取締役 経営企画担当兼システム担当 2017年3月 当社常務取締役 人事担当 2018年3月 総務担当兼法務担当兼コンプライアンス担当 2019年3月 当社取締役(現) 常務執行役員(現) 2021年3月 管理統括(現) 兼コンプライアンス担当	1 (注4) (注5)	255
取締役常務執行役員 技術統括兼全社品質担当兼 サステナビリティ担当	切田 和久	1958年11月13日生	1981年4月 当社入社 2003年4月 当社商品開発部長 2007年4月 当社群馬研究開発センター所長 2011年4月 当社商品開発部長 2012年3月 当社取締役 商品開発部長 2016年3月 当社取締役 技術担当兼工業所有権担当兼化粧品事業担当 2018年3月 当社常務取締役 技術担当兼知的財産権担当兼化粧品事業担当兼新規事業担当 2019年3月 当社取締役(現) 常務執行役員(現) 産業資材担当 2020年3月 技術統括兼全社品質担当(現) 2021年3月 環境担当 2022年3月 サステナビリティ担当(現)	1 (注4) (注5)	104

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
取締役上席執行役員 人事担当兼システム担当	鈴木 孝雄	1962年12月14日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 当社社長室長 2009年8月 当社営業企画部長 2013年4月 当社経営企画室長 2017年4月 当社ITソリューションセンター所長 2018年4月 当社理事ITソリューションセンター所長 2019年3月 当社執行役員ITソリューションセンター所長 2020年3月 当社上席執行役員(現) 経営企画室長兼システム担当 2021年3月 人事担当兼システム担当(現) 2022年3月 取締役(現)	1 (注4) (注5)	40
取締役	青山 藤詞郎	1951年8月29日生	1979年3月 慶應義塾大学工学博士 1988年4月 慶應義塾大学理工学部機械工学科助教授 1995年4月 慶應義塾大学理工学部機械工学科教授 1996年4月 慶應義塾大学理工学部システムデザイン工学科教授 2009年7月 慶應義塾大学理工学部長・理工学研究科委員長 2015年6月 DMG森精機株式会社社外取締役(現) 2016年3月 公益社団法人精密工学会会長 2017年3月 当社社外監査役 2017年4月 慶應義塾大学名誉教授 2017年5月 学校法人慶應義塾常任理事 2019年3月 当社社外取締役(現) 2021年8月 一般財団法人慶応工学会理事長(現)	1 (注1) (注5)	—
取締役	矢野 麻子	1968年1月21日生	1990年4月 メルセデス・ベンツ日本株式会社入社 1997年9月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 2000年3月 ルイ・ヴィトンジャパン株式会社入社 2002年6月 株式会社セリュックスCOO 2008年10月 株式会社ドラマティック設立 同社代表取締役 2014年5月 テントゥーフォー株式会社設立 同社代表取締役 2015年6月 株式会社ヤオコー社外取締役(現) 2015年8月 株式会社コギト・エデュケーション・アンド・マネジメント取締役 2018年6月 ワタベウェディング株式会社社外取締役 2019年3月 当社社外取締役(現) 2020年5月 株式会社三陽商会社外取締役(現) 2020年11月 株式会社サーキュレーション社外取締役(現) 2020年11月 株式会社BLOOM代表取締役(現)	1 (注1) (注5) (注9)	—
取締役	嶋本 正	1954年2月8日生	1976年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現株式会社野村総合研究所)入社 2002年4月 同社執行役員情報技術本部長 2004年4月 同社常務執行役員情報技術本部長兼研究創発センター副センター長 2008年6月 同社代表取締役専務執行役員事業部門統括 2010年4月 同社代表取締役社長 2015年4月 同社代表取締役会長兼社長 2016年4月 同社取締役会長 2019年6月 同社取締役 2021年6月 同社特別顧問(現) 2021年6月 リーディング・スキル・テスト株式会社取締役(現) 2022年3月 当社社外取締役(現)	1 (注1) (注5)	10
常勤監査役	深井 明	1959年1月3日生	1981年4月 当社入社 2005年4月 当社生産技術部長 2008年4月 当社生産統括部長兼横浜事業所長 2009年3月 当社取締役 生産統括部長兼横浜事業所長 2010年4月 当社取締役 生産統括部長 2011年3月 当社取締役 生産担当 2012年1月 当社取締役 生産担当兼横浜事業所長 2018年3月 当社常務取締役 生産担当兼横浜事業所長 2019年3月 当社取締役常務執行役員 生産担当 2020年3月 当社常勤監査役(現)	4 (注6)	82

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
常勤監査役	村上 恵美	1963年5月17日生	1986年4月 当社入社 2011年7月 MITSUBISHI PENCIL KOREA SALES CO., LTD. 社長 2016年4月 当社海外営業企画部長 2022年3月 当社常勤監査役(現)	4 (注7)	20
監査役	梶川 融	1951年9月24日生	1976年10月 監査法人中央会計事務所入所 1979年9月 公認会計士登録 1990年5月 株式会社柿安本店監査役 1990年9月 太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人) 代表社員 1997年6月 株式会社柿安本店社外監査役(現) 2000年7月 太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人) 総括代表社員 2005年4月 青山学院大学大学院教授 2010年4月 青山学院大学大学院客員教授 2014年6月 キッコーマン株式会社社外監査役(現) 2014年7月 太陽ASG有限責任監査法人(現太陽有限責任監査法人) 代表社員会長(現) 2017年3月 当社社外監査役(現)	4 (注2) (注8)	-
監査役	石田 修	1958年11月15日生	1981年4月 株式会社横浜銀行入行 2007年6月 同行監査部長 2010年4月 同行経営管理部長 2011年5月 同行執行役員横浜駅前支店長兼横浜中央ブロック営業本部長 2014年6月 同行常勤監査役 2015年5月 株式会社さいか屋社外監査役 2015年6月 株式会社ヤマト社外監査役(現) 2018年4月 株式会社横浜スタジアム監査役(現) 2022年3月 当社社外取締役(現)	4 (注2) (注7)	-
計					8,243

- (注) 1. 取締役青山藤詞郎、矢野麻子及び嶋本正は、社外取締役であります。
2. 監査役梶川融、石田修は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長数原滋彦は、代表取締役会長数原英一郎の長男であります。
4. 当社では、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は14名で、取締役常務執行役員 マーケティング統括 横石浩、取締役常務執行役員 管理統括 永澤宣之、取締役常務執行役員 技術統括兼全社品質担当兼サステナビリティ担当 切田和久、取締役上席執行役員 人事担当兼システム担当 鈴木孝雄、常務執行役員 国内営業担当兼商品開発部長 山村伸夫、上席執行役員 財務担当 長谷川直人、執行役員 化粧品事業室長 小宮基裕、執行役員 海外営業部長 手島修、執行役員 生産担当兼全社生産技術担当 高橋智廣、執行役員 生産統括部長兼上海地区担当 庄子揚、執行役員 経営企画室長 平野功一、執行役員 技術担当兼知的財産担当兼研究開発センター品川所長 荻原康明、執行役員 経理部長 蛇川寿史、執行役員 研究開発フェロー 市川秀寿で構成されております。
5. 任期は2022年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 任期は2020年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 任期は2022年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 任期は2021年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
9. 取締役矢野麻子の戸籍上の氏名は、齊藤麻子であります。

② 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役

当社では、その職務にふさわしい経験と知見を有し、当社との間で特別な利害関係がない社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。なお、他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係は以下のとおりであります。

社外取締役青山藤詞郎は、2022年3月30日現在、DMG森精機株式会社社外取締役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外取締役矢野麻子は、2022年3月30日現在、株式会社BLOOM代表取締役、株式会社ヤオコー社外取締役、株式会社三陽商会社外取締役、株式会社サーキュレーション社外取締役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外取締役嶋本正は、2022年3月30日現在、株式会社野村総合研究所特別顧問、リーディング・スキル・テスト株式会社取締役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外監査役梶川融は、2022年3月30日現在、太陽有限責任監査法人代表社員会長、キッコーマン株式会社社外監査役、株式会社柿安本店社外監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外監査役石田修は、2022年3月30日現在、株式会社横浜スタジアム監査役、株式会社ヤマト社外監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会等において高い見識に基づいた指摘や意見を積極的に行うことで、取締役会における経営の監督及び監査役による取締役の監査をより一層強化する機能と役割を果たしております。

社外取締役の青山藤詞郎は、機械工学・生産工学を始めとする分野における豊富な知識と経験に加え、学校法人慶應義塾の常任理事等を歴任し、幅広い知見を有しております。これらの見識や経験に基づき、取締役会及び任意の委員会などの場を通じて、当社が属する業界にとらわれない視点から、当社における経営の意思決定の健全性や透明性の向上につながる有益な意見や助言をしております。このことから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行し、また当社における経営の意思決定の健全性や透明性の向上につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役の矢野麻子は、企業経営やダイバーシティ経営に関する豊富な知見に加え、マーケティング及びブランディングに関する幅広い知識と実績を有しており、当社の取締役会及び任意の委員会などの場を通じて、当社経営陣から独立した立場から、コーポレート・ガバナンスの強化及びダイバーシティの推進を始めとする多面的な発言を行っております。このことから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社取締役会のさらなる活性化につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役の嶋本正は、長年にわたり株式会社野村総合研究所の経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と実績を有していることに加え、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識を有しております。これらの豊富な経験と知識を活かし、当社の取締役会及び任意の委員会などの場を通じて、当社経営陣から独立した立場から、当社における経営の意思決定の健全性や透明性の向上のために重要な役割を担うことができるものと判断し、選任しております。

社外監査役の梶川融は、公認会計士としての財務及び会計分野における専門的な知識を有していることに加え、多様な役位を務められるなかで培われた幅広い知見を有しており、これらの経験と見識を当社の監査に反映し、当社経営陣から独立した立場から、適法性を確保するための積極的な助言・提言を行っております。このことから、当社の社外監査役に適任であると判断し、選任しております。

社外監査役の石田修は、金融機関において企業経営者と監査役の双方の立場を務めたことで豊富な知識と経験を有していることに加え、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。これらの幅広い見識を当社における監査に反映し、適法性を確保するための適切な助言・提言を行うことができ、当社の社外監査役に適任であると判断し、選任しております。

当社は、社外取締役の青山藤詞郎、矢野麻子及び嶋本正、並びに社外監査役の梶川融及び石田修の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については、500万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額、社外監査役については、100万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会への出席を通じて、また社外監査役は取締役会及び監査役会への出席を通じて、監査役監査、会計監査及び内部監査についての報告を受け、意見を述べるとともに、相互に情報共有をしており、直接又は間接的に、内部監査、監査役監査及び会計監査と連携して、業務執行に対する監督又は監査機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役は、社外監査役2名を含めて4名で構成されており、監査役会で策定した監査方針に基づいて、取締役の職務執行の監査、内部統制システムに係る監査などの業務監査を実施しているほか、会計監査人による監査の結果について報告を受け、その内容をチェックしております。社外監査役の梶川融氏は公認会計士としての豊富な経験により、また、社外監査役の石田修氏は金融機関における豊富な経験により、それぞれ財務及び会計分野における専門的な知識を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を合計12回開催しており、各監査役の出席状況については、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 都丸淳	12回	12回 (100%)
常勤監査役 深井明	12回	12回 (100%)
社外監査役 青井俊夫	12回	12回 (100%)
社外監査役 梶川融	12回	12回 (100%)

監査役会での主な検討事項は、監査計画の作成、内部統制システムの整備・運用状況、株主総会に提出される議案・書類の調査、監査報告書の作成並びに会計監査人の監査計画の概要の確認、会計監査人の評価及び選任等です。なお、各監査役が収集した情報を共有したうえで、監査役会としての意見を形成しております。

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、当社及びグループ会社に対する監査を実施するとともに、適宜、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員等から報告を受けております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見表明を行っております。加えて、内部監査部門、会計監査人等と意見交換や情報交換を行っております。

②内部監査の状況

内部監査については、内部監査室（5名）が担当しており、当社及び子会社を対象に、毎年作成している監査計画に基づき、業務の有効性、効率性及びコンプライアンスの観点から業務監査を実施し、必要に応じて改善に向けた提案を行っております。また、財務報告の適正性を確保するために、金融商品取引法で定められた内部統制報告制度に沿って、内部統制の整備及び運用状況の評価等を実施しております。なお、内部監査の結果につきましては、内部監査室を通じて取締役会に報告しております。

内部監査室は、監査役に対して定期的に報告を行うとともに、会計監査人との間で定期的な情報交換の場を持ち、連携を図っております。また、監査役と会計監査人の間では定期的な会合を設けており、また必要に応じて会計監査人の現地監査に立ち会うなど、効率的な監査に努めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

継続監査期間：52年

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

池田敬二氏
中田宏高氏
開内啓行氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士及び会計士試験合格者	10名
その他	8名
合計	18名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査の実施体制の整備状況、監査報酬等を総合的に勘案したうえで、監査法人を選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は会計監査人が当社の監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会における会計監査人の評価

当社の監査役会は、監査法人の品質管理、監査計画、監査の実施体制、監査報酬水準、監査役等とのコミュニケーション、グループ全体の監査状況、不正リスクへの対応等を検証し評価した結果、監査は適正に実施されていると判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	—	54	—
連結子会社	—	—	—	—
計	53	—	54	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	3	—	6
連結子会社	4	4	4	6
計	4	8	4	12

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務に対する対価であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等に対する対価であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項なし

（当連結会計年度）

該当事項なし

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠を踏まえ、当社の規模や特性等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬制度は、必要な経営人材を確保・維持することができる報酬水準とすることを前提に、その職務の内容に応じ、業務執行を行う取締役については中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブとして機能する報酬とすること、社外取締役及び監査役については監督又は監査の職責に応じた報酬とすることを基本方針とし、当該方針に基づき報酬制度を設計することとしております。

当社の取締役（社外取締役を除きます。）の報酬体系は、基本報酬、賞与及び株式報酬によって構成することとしております。基本報酬は、株主総会において承認を得た報酬総額の限度内において、会社の業績や経営内容に加え、経済情勢及び同業種・同規模の他企業の水準等を考慮した上で、各取締役の役位や役割、責任範囲に基づいて決定し、毎月、月額報酬として支給することとしております。賞与は、会社の業績や経営内容、従業員に対する賞与の支給状況等を踏まえて、特に支給することが相当と認められる場合に限り、株主総会において承認されている報酬総額の限度内において、支給を決定することとしております。また、株式報酬は、当社の中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を取締役（社外取締役を除きます。）に対して導入しており、譲渡制限付株式の割当て数とその額は、株主総会においてご承認いただいた範囲内で、他企業の水準等を考慮した上で決定し、定時株主総会後に付与をして役員退任時に譲渡制限を解除することを基本とすることとしております。

社外取締役及び監査役の報酬体系については、当社の業務執行者の職務執行の監督又は監査の職責を負っていることから、基本報酬のみとし、株主総会において承認を得た報酬総額の限度内において、その職責及び同業種・同規模の他企業の水準等を考慮した上で決定し、毎月、月額報酬として支給することとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議の内容は、次の通りです。

区分	報酬区分	株主総会の決議年月日	決議の内容	当該決議の定めに係る役員の員数
取締役	基本報酬・賞与	2019年3月28日開催の第144回定時株主総会	取締役の報酬等の額として一事業年度当たり500百万円以内（うち社外取締役分年額60百万円以内。ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）	第144回定時株主総会終結時における取締役9名（うち社外取締役3名）
	株式報酬	2020年3月26日開催の第145回定時株主総会	譲渡制限付株式に関する報酬等として取締役（社外取締役を除く。）に支給する金銭報酬債権の限度額は、上記株主総会決議で承認された報酬枠とは別枠で一事業年度当たり100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限は、100,000株とする。	第145回定時株主総会終結時における取締役5名（社外取締役を除く。）
監査役	基本報酬	2018年3月29日開催の第143回定時株主総会	監査役の報酬等の額として100百万円以内	第143回定時株主総会終結時における監査役5名

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、報酬諮問委員会（2022年3月30日開催の取締役会の決議より「指名・報酬委員会」に改組。）からの助言を踏まえた上で取締役会において決定しております。当社の取締役の個人別の基本報酬及び賞与にかかる報酬等の具体的な金額の決定については、取締役会の決議によって、株主総会において承認を得た限度額の範囲内において、上記の決定にかかる方針に従い、報酬諮問委員会の審議結果を尊重して決定することを、代表取締役会長 数原英一郎又は代表取締役社長 数原滋彦に対して一任しており、これに従って代表取締役会長若しくは代表取締役社長が決定、又は代表取締役会長及び代表取締役社長が協議の上で決定することとしております。また、当社の取締役の株式報酬にかかる報酬等の具体的な金額の決定については、株主総会において承認を得た限度額の範囲内において、上記の決定にかかる方針に従い、報酬諮問委員会からの助言を踏まえた上で、取締役会において決定しております。なお、譲渡制限付株式については、取締役から当該株式報酬にかかる報酬等の金銭債権の現物出資を受け、発行または処分に係る取締役会の前営業日の終値にて割り当てた数の株式を支給しております。

当社は、当事業年度において、取締役及び執行役員の報酬等の決定における客観性と透明性を確保することを目的として、独立役員である社外取締役及び社外監査役が委員の過半数を占める報酬諮問委員会を設置しており、当事業年度における報酬諮問委員会の活動内容としては、3月及び11月に計2回開催し、取締役及び執行役員の報酬にかかる方針、報酬制度、報酬水準及び報酬割合の妥当性について審議し、取締役会及び代表取締役に對して助言を行っております。また、取締役会は、当事業年度において、3月と4月に計2回、取締役及び執行役員の報酬に関する審議を行っており、取締役会及び代表取締役に對しては、報酬諮問委員会の審議結果を尊重し決定していることから、取締役会としても、その決定内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度におきましては、当社の取締役の個人別の基本報酬及び賞与にかかる報酬等の具体的な金額の決定については、2021年3月30日開催の取締役会の決議によって、株主総会において承認を得た限度額の範囲内において、上記の決定に係る方針に従い、報酬諮問委員会の審議結果を尊重して決定することを代表取締役会長数原英一郎氏に對して一任し、これに従って代表取締役会長が決定いたしました。代表取締役会長に委任をした理由は、会社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているためですが、取締役会から委任を受けた代表取締役会長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び評価の透明性を確保する観点から、代表取締役会長は、報酬諮問委員会の審議結果を尊重して決定しなければならないものとしています。

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び監査役の報酬等の具体的な金額については、株主総会において承認を得た限度額の範囲内において、監査役の協議を経た上で、常勤監査役に一任しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)					対象となる 役員の員数
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役は 含まず)	222	204	18	—	—	18	5名
監査役 (社外監査役は 含まず)	47	47	—	—	—	—	2名
社外役員	42	42	—	—	—	—	5名
合計	312	293	18	—	—	18	12名

- (注) 1. 執行役員を兼務する取締役の報酬は、すべて取締役の報酬として支給しており、取締役に對し使用人分給とは支給しておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年3月28日開催の第144回定時株主総会において、一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額を、500百万円以内 (うち社外取締役分年額60百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含みません。) と決議いただいております。また、当該金銭報酬に関する支給限度額とは別枠で、2020年3月26日開催の第145回定時株主総会において、取締役 (社外取締役を除く。) に對して、一事業年度当たりの譲渡制限付株式報酬に関する総額を100百万円以内 (一事業年度当たり100,000株を上限とし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含みません。) とすることを決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第143回定時株主総会において、一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額を、100百万円以内と決議いただいております。
4. 当社は、2017年3月30日開催の第142回定時株主総会終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後、引き続き在任する取締役に對しては、取締役の退職慰労金制度廃止までの在任期間に對する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いただいております。上記の「退職慰労金」は、当該決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役に對して支給した退職慰労金 (ただし、当事業年度より前のいずれかの事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理したものを除きます。) です。

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は投資に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 当社は、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持や資金調達、業務提携、営業上の取引関係の維持及び強化、原材料の安定調達といった安定的な取引関係の維持を目的とするものに加え、直接的な取引関係がない場合においても、中長期的な視点で当社グループ事業の発展及び成長のために必要と判断したときは、経営戦略の一環として、政策保有株式を保有しております。他方、これらの目的に資さない政策保有株式については、処分・縮減を図っております。

当社は、毎年取締役会において、政策保有株式の保有方針を踏まえ、個別銘柄ごとに取得・保有の意義、便益やリスクが資本コストに見合っているかといった観点から、総合的に保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	15	258
非上場株式以外の株式	54	12,274

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	502	将来的な事業展開・業務展開のための新規並びに追加取得、および営業取引上の関係強化のため加入している取引先持株会における買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	180

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	7,046,212	7,046,212	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため。	有
	2,945	2,557		
LINC PEN & PLASTICS LIMITED	2,000,000	2,000,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	無
	737	502		
株式会社サカタのタネ	191,700	191,700	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	629	685		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ペイントホールディングス株式会社	428,825	85,765	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。 株式分割による株式数の増加。	無
	537	971		
株式会社T&Dホールディングス	341,000	341,000	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため。	有
	501	414		
みずほリース株式会社	150,000	150,000	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため。	有
	478	465		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	310,968	310,968	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため。	有
	454	406		
東京応化工業株式会社	63,000	63,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	428	456		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	623,400	623,400	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため。	有
	389	284		
住友不動産株式会社	113,100	60,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。 追加取得による株式数の増加。	有
	382	190		
グローブライド株式会社	115,000	57,500	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。 株式分割による株式数の増加。	有
	363	241		
株式会社サンリオ	140,956	140,361	安定的な取引関係を維持継続するため。 取引先持株会を通じた株式の取得による増加。	有
	352	197		
オカモト株式会社	75,400	—	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。 新規取得による株式数の増加。	有
	318	—		
株式会社良品計画	172,000	172,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	無
	301	362		
大日本印刷株式会社	100,000	100,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	289	185		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	62,168	62,168	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため。	有
	245	198		
株式会社オカムラ	180,000	180,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	231	166		
株式会社ダイフク	24,500	24,500	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	230	312		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スタンレー電気株式会社	73,000	73,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	210	242		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	52,661	52,661	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため。	有
	202	167		
富士急行株式会社	49,500	49,500	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	無
	201	238		
株式会社ヤクルト本社	29,500	29,500	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	177	153		
大日精化工業株式会社	55,660	55,660	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	130	134		
株式会社日本色材工業研究所	126,000	126,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	無
	105	165		
ユニオンツール株式会社	25,600	25,600	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	101	79		
三桜工業株式会社	106,000	106,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	100	99		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	110,000	110,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	93	67		
大崎電気工業株式会社	188,000	188,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	87	108		
理研ビタミン株式会社	49,400	49,400	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	84	67		
横浜冷凍株式会社	100,000	100,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	83	86		
保土谷化学工業株式会社	14,040	14,040	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	83	71		
日機装株式会社	101,000	101,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	81	101		
マクセル株式会社	58,500	58,500	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	80	75		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社アイネット	55,000	55,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	76	85		
MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	19,199	19,199	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため。	有
	68	60		
株式会社寺岡製作所	175,800	175,800	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	66	71		
株式会社ミツバ	147,000	147,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	66	67		
イオン株式会社	22,214	22,214	安定的な取引関係を維持継続するため。	無
	60	75		
株式会社きんでん	33,700	33,700	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	58	56		
株式会社ソディック	63,000	63,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	51	55		
大成温調株式会社	21,500	21,500	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	無
	40	41		
株式会社白洋舎	25,100	25,100	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	39	61		
NKKスイッチズ株式会社	5,000	5,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	30	18		
株式会社大気社	7,000	7,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	21	18		
共同印刷株式会社	5,500	5,500	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	15	15		
株式会社三栄コーポレーション	7,640	7,640	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	13	15		
株式会社Olympicグループ	9,000	9,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	無
	6	8		
丸文株式会社	5,760	5,760	安定的な取引関係を維持継続するため。	無
	4	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディング ス株式会社	1,700	1,700	取引先金融機関として、安定的な関係を 維持継続するため。	有
	3	2		
株式会社大塚商会	697	473	安定的な取引関係を維持継続するため。 取引先持株会を通じた株式の取得によ る増加。	無
	3	2		
岩崎電気株式会社	1,000	1,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮 し、安定的かつ良好な関係を維持継続す るため。	無
	2	1		
株式会社近鉄百貨店	400	400	安定的な取引関係を維持継続するため。	無
	1	1		
リリカラ株式会社	5,000	5,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	無
	0	0		
株式会社ニッキ	200	200	将来的な事業展開・業務展開等を考慮 し、安定的かつ良好な関係を維持継続す るため。	無
	0	0		

(注) マクセルホールディングス株式会社は、2021年10月1日付でマクセル株式会社に社名変更しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

- ③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,779	44,931
受取手形及び売掛金	※3 15,142	※3 16,567
たな卸資産	※1 16,401	※1 18,831
その他	1,724	2,483
貸倒引当金	△1,347	△1,400
流動資産合計	74,700	81,413
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,884	23,599
減価償却累計額	△8,389	△8,748
建物及び構築物（純額）	※4 12,494	※4 14,850
機械装置及び運搬具	22,883	23,493
減価償却累計額	△19,142	△19,754
機械装置及び運搬具（純額）	3,740	3,739
土地	※4 3,952	※4 3,782
建設仮勘定	2,915	1,515
その他	13,507	13,477
減価償却累計額	△12,772	△12,732
その他（純額）	735	744
有形固定資産合計	23,837	24,633
無形固定資産	1,153	1,395
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 13,413	※2 14,175
繰延税金資産	302	337
退職給付に係る資産	435	758
その他	※2 1,038	※2 1,080
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	15,189	16,350
固定資産合計	40,181	42,379
資産合計	114,882	123,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 6,342	※3 8,314
短期借入金	※4,※7,※8 1,528	※4,※7,※8 1,516
未払法人税等	645	1,849
賞与引当金	490	564
返品引当金	35	41
未払金	2,067	2,468
その他	2,567	2,877
流動負債合計	13,677	17,631
固定負債		
長期借入金	※8 4,018	※8 3,298
繰延税金負債	604	474
退職給付に係る負債	3,808	3,817
役員退職慰労引当金	115	101
その他	802	796
固定負債合計	9,349	8,487
負債合計	23,026	26,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金	3,725	3,976
利益剰余金	83,807	87,708
自己株式	△6,764	△6,953
株主資本合計	85,266	89,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,199	4,557
為替換算調整勘定	473	1,793
退職給付に係る調整累計額	132	303
その他の包括利益累計額合計	4,805	6,654
非支配株主持分	1,783	1,789
純資産合計	91,855	97,673
負債純資産合計	114,882	123,792

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	55,180	61,894
売上原価	27,870	31,226
売上総利益	27,310	30,667
販売費及び一般管理費	※1,※2 21,817	※1,※2 23,146
営業利益	5,493	7,520
営業外収益		
受取利息	19	18
受取配当金	309	324
受取地代家賃	59	63
受取保険金	55	37
助成金収入	255	87
為替差益	—	349
その他	86	67
営業外収益合計	786	949
営業外費用		
支払利息	46	31
為替差損	111	—
シンジケートローン手数料	57	57
売上割引	60	62
その他	15	10
営業外費用合計	291	160
経常利益	5,988	8,309
特別利益		
固定資産売却益	※3 182	※3 102
投資有価証券売却益	—	195
受取補償金	—	83
特別利益合計	182	381
特別損失		
固定資産除売却損	※4 16	※4 15
投資有価証券評価損	12	48
工場再編損失	※5 277	※5 341
減損損失	※7 81	※7 156
代理店契約解約損	※6 171	—
その他	—	33
特別損失合計	559	594
税金等調整前当期純利益	5,612	8,095
法人税、住民税及び事業税	1,529	2,546
法人税等調整額	121	△364
法人税等合計	1,650	2,182
当期純利益	3,961	5,912
非支配株主に帰属する当期純利益	166	254
親会社株主に帰属する当期純利益	3,794	5,658

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	3,961	5,912
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△803	357
為替換算調整勘定	△87	1,361
退職給付に係る調整額	120	171
その他の包括利益合計	※1 △770	※1 1,890
包括利益	3,190	7,803
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,012	7,507
非支配株主に係る包括利益	178	295

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,497	3,721	81,718	△6,330	83,606
当期変動額					
剰余金の配当			△1,705		△1,705
親会社株主に帰属する当期純利益			3,794		3,794
自己株式の取得				△452	△452
自己株式の処分		4		18	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	4	2,089	△434	1,659
当期末残高	4,497	3,725	83,807	△6,764	85,266

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,002	573	11	5,587	1,654	90,849
当期変動額						
剰余金の配当						△1,705
親会社株主に帰属する当期純利益						3,794
自己株式の取得						△452
自己株式の処分						22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△803	△99	120	△782	129	△653
当期変動額合計	△803	△99	120	△782	129	1,006
当期末残高	4,199	473	132	4,805	1,783	91,855

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,497	3,725	83,807	△6,764	85,266
当期変動額					
剰余金の配当			△1,757		△1,757
親会社株主に帰属する当期純利益			5,658		5,658
自己株式の取得				△175	△175
自己株式の処分		7		15	22
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		243		△28	214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	250	3,901	△188	3,963
当期末残高	4,497	3,976	87,708	△6,953	89,229

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,199	473	132	4,805	1,783	91,855
当期変動額						
剰余金の配当						△1,757
親会社株主に帰属する当期純利益						5,658
自己株式の取得						△175
自己株式の処分						22
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	357	1,320	171	1,849	5	1,854
当期変動額合計	357	1,320	171	1,849	5	5,817
当期末残高	4,557	1,793	303	6,654	1,789	97,673

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,612	8,095
減価償却費	2,452	2,501
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△62	△60
減損損失	81	156
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	62	16
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	14	△88
受取利息及び受取配当金	△329	△343
支払利息	46	31
為替差損益 (△は益)	116	△297
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△195
投資有価証券評価損益 (△は益)	12	48
受取補償金	—	△83
固定資産除売却損益 (△は益)	△165	△86
代理店契約解約損	171	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,272	△885
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△249	△1,826
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,728	1,928
その他	△673	490
小計	6,632	9,402
利息及び配当金の受取額	329	342
利息の支払額	△46	△31
補償金の受取額	—	83
代理店契約解約金の支払額	△241	—
法人税等の支払額	△1,939	△1,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,735	8,369
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△4,474	△3,965
固定資産の売却による収入	203	237
投資有価証券の取得による支出	△128	△503
投資有価証券の売却による収入	—	375
投資有価証券の償還による収入	100	—
定期預金の預入による支出	△694	△528
定期預金の払戻による収入	390	461
その他	48	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,555	△3,936
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△973	△16
長期借入金の返済による支出	△720	△720
自己株式の取得による支出	△452	△177
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△1,705	△1,757
非支配株主への配当金の支払額	△49	△74
その他	△12	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,913	△2,754
現金及び現金同等物に係る換算差額	△87	742
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,821	2,420
現金及び現金同等物の期首残高	45,899	42,078
現金及び現金同等物の期末残高	※1 42,078	※1 44,498

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期45社 当期45社

主要な連結子会社は次のとおりであります。

山形三菱鉛筆精工(株)、三菱鉛筆東京販売(株)、三菱鉛筆関西販売(株)

ユニ工業(株)、MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD.、uni-ball Corporation

(2) 非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社は(株)新菱であります。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（(株)新菱他1社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度において、三菱鉛筆北海道販売(株)、三菱鉛筆東北販売(株)、三菱鉛筆東京販売(株)、三菱鉛筆埼玉県販売(株)、三菱鉛筆関西販売(株)、三菱鉛筆九州販売(株)、三菱鉛筆沖縄県販売(株)、三菱鉛筆中国販売(株)、三菱鉛筆中部販売(株)の9社は、決算日を6月30日から12月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、従来から連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用していたため、当該決算期の変更による影響はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、定額法を採用しております。

なお、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 返品引当金

販売済製品の返品による損失に備えるため、売上高及び過去の発生状況から必要額を見積って計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、外貨換算差額は、「純資産の部」の「その他の包括利益累計額」の「為替換算調整勘定」並びに「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

為替予約は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引を行っております。為替予約取引は、通常の外貨建金銭取引に係る輸出実績等を踏まえ、必要な範囲で実施しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表に計上したたな卸資産18,831百万円には、uni-ball Corporationのたな卸資産2,065百万円が含まれています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、たな卸資産については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しており、正味売却価額が帳簿価額よりも下回っている場合は、帳簿価額を正味売却価額まで切り下げております。

uni-ball Corporationのたな卸資産については、米国市場における販売を直接展開に方針転換してからまだ年数が浅く、過渡期にあること及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、販売が想定を下回っている製品があります。これを含めて販売可能性があるかと判断しておりますが、将来の需要予測に基づくため、その販売可能性には不確実性を伴い、将来の経済条件の変動による影響を受ける可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループでも受注減少などの影響を受けておりますが、これらの影響は弱いながらも徐々に回復に向かい、翌連結会計年度以降も当社グループの事業に著しい影響を与えるものではないと仮定して、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、当該見積りは現時点で入手可能な情報等を踏まえたものであり、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症による経済環境への影響が変化した場合には、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
商品及び製品	8,245百万円	10,389百万円
仕掛品	2,971	3,462
原材料及び貯蔵品	5,184	4,978

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	3百万円	3百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	6	6

※3. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	134百万円	120百万円
支払手形	11	15

※4. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	2百万円	1百万円
土地	33	18
合計	36	20

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	10百万円	10百万円
合計	10	10

5. 債務保証

金融機関からの借入に対しての債務保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
従業員	4百万円	3百万円

6. 受取手形（輸出手形を含む）割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形割引高	1百万円	1百万円

※7. 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社横浜銀行を主幹事とする計5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
貸出コミットメントの総額	13,245百万円	14,050百万円
借入実行残高	780	780
差引額	12,465	13,270

なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各連結会計年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。

※8. 連結財務諸表提出会社は、新社屋建設のため株式会社横浜銀行を主幹事とする計9社との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
借入実行残高	4,738百万円	4,018百万円

なお、シンジケート方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各連結会計年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2016年12月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

② 各連結会計年度末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売促進費	3,019百万円	3,351百万円
貸倒引当金繰入額	△66	△56
運賃荷造費	1,987	2,467
給与手当	6,741	6,781
退職給付費用	339	314
賞与引当金繰入額	281	321
役員退職慰労引当金繰入額	15	△9
研究開発費	3,008	3,237
減価償却費	567	642

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「運賃荷造費」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては、主要な費目として表示しております。

※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
一般管理費	3,008百万円	3,237百万円

※3. 固定資産売却益の主なものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
土地	182百万円	97百万円
機械装置及び運搬具	0	5

※4. 固定資産除売却損の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物除却損	7百万円	3百万円
機械装置及び運搬具売却損	1	—
機械装置及び運搬具除却損	7	5
その他(有形固定資産)除却損	0	6

※5. 工場再編損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)及び当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)において、連結財務諸表提出会社は、横浜事業所、群馬工場等の再編に伴い、固定資産の除却及び移転に伴う損失等を工場再編損失として特別損失に計上しております。

※6. 代理店契約解約損

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)において、連結財務諸表提出会社は、米国代理店契約の解消に伴う損失等を代理店契約解約損として特別損失に計上しております。

※7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都品川区	その他	のれん	81

当社グループは、事業用資産は継続的に損益の把握をしている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、貸貸用資産及び遊休資産は個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

当社が欧州での筆記具周辺商品事業に関連して発生したのれんは、当初事業計画で想定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
群馬県藤岡市	遊休資産	建物及び構築物	0
		土地	155

当社グループは、事業用資産は継続的に損益の把握をしている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、貸貸用資産及び遊休資産は個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

群馬県藤岡市の遊休資産は、当面の使用見込みがなく回収可能性が認められないこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(156百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,132百万円	641百万円
組替調整額	0	△146
税効果調整前	△1,131	494
税効果額	328	△136
その他有価証券評価差額金	△803	357
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△87	1,361
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	146	281
組替調整額	26	△34
税効果調整前	173	246
税効果額	△53	△75
退職給付に係る調整額	120	171
その他の包括利益合計	△770	1,890

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	64,286,292	—	—	64,286,292
合計	64,286,292	—	—	64,286,292
自己株式				
普通株式(注)1.2.	7,891,212	289,702	17,606	8,163,308
合計	7,891,212	289,702	17,606	8,163,308

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加289,702株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加289,300株、単元未満株式の買取りによる増加402株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17,606株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少17,600株、単元未満株式の買増請求による減少6株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	879	15.00	2019年12月31日	2020年3月27日
2020年7月30日 取締役会	普通株式	904	15.50	2020年6月30日	2020年9月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	904	利益剰余金	15.50	2020年12月31日	2021年3月31日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	64,286,292	—	—	64,286,292
合計	64,286,292	—	—	64,286,292
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	8,163,308	141,677	14,700	8,382,346
合計	8,163,308	141,677	14,700	8,382,346

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加141,677株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加141,100株、単元未満株式の買取りによる増加577株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,700株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少14,700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	904	15.50	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年7月29日 取締役会	普通株式	934	16.00	2021年6月30日	2021年9月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	932	利益剰余金	16.00	2021年12月31日	2022年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	42,779百万円	44,931百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△701	△739
証券口座預け金（その他流動資産）	—	306
現金及び現金同等物	42,078	44,498

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	66	66
1年超	833	766
合計	900	833

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に、顧客の信用リスクがあります。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する管理体制を採っております。また、海外で事業を行うに際して生じる外貨建ての営業債権には、為替の変動リスクが伴いますが、これをヘッジするために一部の外貨建ての売掛金について為替予約を利用しております。

満期保有目的の債券は、JICA債（国際協力機構債券）であり、日本政府と同じ格付けを有しているため、信用リスクは僅少であります。

その他投資有価証券のうち、株式及び債券には市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価を定期的に把握する管理体制を採っております。なお債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社横浜銀行を主幹事とする計5行との間でシンジケート方式によるコミットメントライン契約を基に借入を行っております。長期借入金は、新社屋建設のために、株式会社横浜銀行を主幹事とする計9社との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しており、借入期間は10年、固定金利による借入を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、僅少であると判断しております。

営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	42,779	42,779	—
(2)受取手形及び売掛金	15,142	15,142	—
(3)投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	99	△0
その他有価証券	12,951	12,951	—
資産計	70,973	70,972	△0
(1)支払手形及び買掛金	6,342	6,342	—
(2)短期借入金	808	808	—
(3)未払金	2,067	2,067	—
(4)長期借入金	4,738	4,729	9
負債計	13,956	13,947	9
デリバティブ取引（*）	4	4	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	44,931	44,931	—
(2)受取手形及び売掛金	16,567	16,567	—
(3)投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	99	△0
その他有価証券	13,715	13,715	—
資産計	75,314	75,314	△0
(1)支払手形及び買掛金	8,314	8,314	—
(2)短期借入金	796	796	—
(3)未払金	2,468	2,468	—
(4)長期借入金	4,018	4,010	7
負債計	15,597	15,589	7
デリバティブ取引（*）	△123	△123	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	262	262
投資事業有限責任組合への出資	100	97
合計	362	359

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	42,779	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,142	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	100	—
その他有価証券のうち満期があるもの 債券（社債）	—	1,000	400	—
合計	57,921	1,000	500	—

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	44,931	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,567	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	100	—
その他有価証券のうち満期があるもの 債券（社債）	—	1,000	400	—
合計	61,499	1,000	500	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	808	—	—	—	—	—
長期借入金	720	720	720	720	720	1,137
合計	1,528	720	720	720	720	1,137

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	796	—	—	—	—	—
長期借入金	720	720	720	720	720	416
合計	1,516	720	720	720	720	416

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
前連結会計年度 (2020年12月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	100	99	△0
合計		100	99	△0

当連結会計年度 (2021年12月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	100	99	△0
合計		100	99	△0

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年12月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,169	3,800	6,369
	(2) 債券			
	社債	601	599	1
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,771	4,400	6,371
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,365	1,693	△328
	(2) 債券			
	社債	814	923	△108
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,180	2,617	△436
合計		12,951	7,017	5,934

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額259百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,217	4,555	6,662
	(2) 債券 社債	700	699	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,918	5,255	6,662
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,083	1,213	△129
	(2) 債券 社債	713	718	△4
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,797	1,931	△134
合計		13,715	7,186	6,528

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額259百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	375	195	—
債権	—	—	—
その他	—	—	—
合計	375	195	—

4. 減損処理を行った投資有価証券

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

投資有価証券について12百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

投資有価証券について48百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2020年12月31日)

(単位: 百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価 (注)	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	981	—	9	9
	ユーロ	128	—	△2	△2
	英ポンド	—	—	—	—
	買建 米ドル	482	—	△2	△2
合計		1,592	—	4	4

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年12月31日)

(単位: 百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価 (注)	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	3,289	—	△118	△118
	ユーロ	—	—	—	—
	英ポンド	219	—	△4	△4
	買建 米ドル	137	—	△0	△0
合計		3,646	—	△123	△123

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び主な国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。また、一部の海外連結子会社においても確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	10,239百万円	10,338百万円
勤務費用	505	378
利息費用	8	18
数理計算上の差異の発生額	27	29
退職給付の支払額	△361	△313
その他	△81	△26
退職給付債務の期末残高	10,338	10,424

(注) 一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	6,800百万円	6,965百万円
期待運用収益	68	77
数理計算上の差異の発生額	173	310
事業主からの拠出額	111	111
退職給付の支払額	△229	△211
その他	40	111
年金資産の期末残高	6,965	7,364

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,730百万円	6,785百万円
年金資産	△6,965	△7,364
	△234	△578
非積立型制度の退職給付債務	3,607	3,638
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,372	3,059
退職給付に係る負債	3,808	3,817
退職給付に係る資産	△435	△758
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,372	3,059

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	505百万円	378百万円
利息費用	8	18
期待運用収益	△68	△77
数理計算上の差異の費用処理額	26	△34
確定給付制度に係る退職給付費用	472	285

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
数理計算上の差異	173百万円	△315百万円
合計	173	△315

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	190百万円	437百万円
合計	190	437

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
債券	28.1%	28.5%
株式	30.7	33.4
一般勘定	23.8	21.4
その他	17.4	16.7
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	0.1～0.3%	0.2%
長期期待運用収益率	1.32%	1.46%
予想昇給率	3.2～5.4%	3.2～5.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）170百万円、当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）176百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,087百万円	1,022百万円
子会社繰越欠損金	156	231
未実現利益	464	728
役員退職慰労引当金	32	30
長期未払金	176	176
貸倒引当金損金算入限度超過額	229	234
たな卸資産評価損否認	152	164
賞与引当金	122	138
未払事業税	42	109
減損損失	27	68
その他	337	425
繰延税金資産小計	2,831	3,329
評価性引当額	△438	△548
繰延税金資産合計	2,393	2,781
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,834	△1,971
固定資産圧縮積立金	△212	△212
関係会社留保利益	△588	△636
その他	△59	△98
繰延税金負債合計	△2,695	△2,918
繰延税金資産（負債）の純額	△302	△137

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
在外子会社等との税率差異	△0.77	△0.70
税額控除	△3.07	△3.98
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64	0.18
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.15	△0.08
関係会社留保利益の追加税金見込額	0.80	0.59
評価性引当額の増減	△0.48	1.41
その他	1.83	△1.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.42	26.96

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）及び、当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）において、資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。2020年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は44百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。2021年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は47百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,500	1,495
期中増減額	△4	△4
期末残高	1,495	1,490
期末時価	4,536	4,539

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品の種類等の類似性を基に「筆記具及び筆記具周辺商品事業」、「その他の事業」の2つを報告セグメントとしております。

「筆記具及び筆記具周辺商品事業」は主に筆記具及び筆記具周辺商品を製造・販売しております。「その他の事業」は主に粘着テープの製造・販売、手工芸品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	52,861	2,319	55,180	—	55,180
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	25	28	△28	—
計	52,864	2,345	55,209	△28	55,180
セグメント利益	5,431	40	5,471	21	5,493
セグメント資産	113,124	2,035	115,159	△277	114,882
セグメント負債	22,445	774	23,219	△193	23,026
その他項目					
減価償却費	2,427	24	2,452	—	2,452
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,343	68	4,411	—	4,411

(注) 1. セグメント利益の調整額21百万円、セグメント資産の調整額△277百万円及びセグメント負債の調整額△193百万円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	59,628	2,265	61,894	—	61,894
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	23	25	△25	—
計	59,630	2,288	61,919	△25	61,894
セグメント利益	7,441	43	7,484	36	7,520
セグメント資産	122,071	2,060	124,132	△339	123,792
セグメント負債	25,652	727	26,379	△260	26,119
その他項目					
減価償却費	2,469	31	2,501	—	2,501
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,805	90	3,896	—	3,896

(注) 1. セグメント利益の調整額36百万円、セグメント資産の調整額△339百万円及びセグメント負債の調整額△260百万円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	アジア	欧州	その他	合計
31,248	5,948	9,710	6,043	2,230	55,180

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
22,808	939	89	23,837

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	アジア	欧州	その他	合計
32,193	7,415	11,423	7,521	3,339	61,894

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
23,726	794	112	24,633

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	筆記具及び 筆記具周辺商品事業	その他の事業	合計
減損損失	81	—	81

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	筆記具及び 筆記具周辺商品事業	その他の事業	合計
減損損失	156	—	156

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	筆記具及び 筆記具周辺商品事業	その他の事業	合計
当期償却額	136	—	136
当期末残高	269	—	269

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	筆記具及び 筆記具周辺商品事業	その他の事業	合計
当期償却額	122	—	122
当期末残高	154	—	154

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）及び当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）において、該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）及び当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）において、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	1,604.90円	1,715.15円
1株当たり当期純利益	67.57円	100.96円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載を省略しております。
2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	91,855	97,673
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	1,783	1,789
(うち非支配株主持分)	(1,783)	(1,789)
普通株式に係る期末の 純資産額 (百万円)	90,071	95,883
1株当たり純資産額の 算定に用いられた (株) 期末の普通株式の数	56,122,984	55,903,946

(2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,794	5,658
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	3,794	5,658
期中平均株式数 (株)	56,157,624	56,051,850

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	808	796	0.56	—
1年以内に返済予定の長期借入金	720	720	0.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	46	15	5.70	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,018	3,298	0.50	2023年～ 2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	31	19	5.90	2023年～ 2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,625	4,849	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	720	720	720	720
リース債務	13	5	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,203	30,619	44,584	61,894
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,820	4,794	6,082	8,095
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,983	3,234	4,213	5,658
1株当たり四半期(当 期)純利益(円)	35.35	57.68	75.15	100.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益(円)	35.35	22.32	17.46	25.81

②決算日後の情報

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,749	23,442
受取手形	※4 466	※4 430
売掛金	※2 11,362	※2 12,888
たな卸資産	※1 9,145	※1 9,994
未収入金	※2 1,907	※2 2,408
短期貸付金	※2 621	—
未収消費税等	675	1,194
その他	※2 270	※2 502
貸倒引当金	△162	△157
流動資産合計	46,035	50,704
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,746	14,106
構築物	74	93
機械及び装置	2,695	2,519
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	548	601
土地	3,538	3,383
建設仮勘定	2,861	1,456
有形固定資産合計	21,466	22,160
無形固定資産		
ソフトウェア	627	511
その他	44	44
無形固定資産合計	671	555
投資その他の資産		
投資有価証券	13,389	14,144
関係会社株式	4,765	4,765
長期前払費用	139	109
長期貸付金	—	※2 690
その他	420	421
投資その他の資産合計	18,715	20,130
固定資産合計	40,853	42,847
資産合計	86,889	93,551

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,004	1,264
買掛金	※2 5,892	※2 7,473
短期借入金	※6,※7 1,500	※6,※7 1,500
未払金	※2 1,475	※2 1,938
未払費用	※2 704	※2 848
未払法人税等	106	1,370
賞与引当金	237	261
返品引当金	48	83
その他	467	631
流動負債合計	11,436	15,371
固定負債		
長期借入金	※7 4,018	※7 3,298
繰延税金負債	390	355
退職給付引当金	3,387	3,410
その他	609	609
固定負債合計	8,405	7,673
負債合計	19,841	23,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金		
資本準備金	3,582	3,582
その他資本剰余金	4	12
資本剰余金合計	3,586	3,594
利益剰余金		
利益準備金	824	824
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	480	480
別途積立金	44,585	44,585
繰越利益剰余金	14,920	18,177
利益剰余金合計	60,809	64,067
自己株式	△6,052	△6,212
株主資本合計	62,841	65,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,206	4,559
評価・換算差額等合計	4,206	4,559
純資産合計	67,047	70,506
負債純資産合計	86,889	93,551

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 40,129	※1 45,507
売上原価	※1 25,057	※1 27,116
売上総利益	15,072	18,390
販売費及び一般管理費	※1,※2 12,720	※1,※2 13,875
営業利益	2,351	4,514
営業外収益		
受取利息及び配当金	857	1,541
為替差益	—	391
受取地代家賃	281	297
その他	95	34
営業外収益合計	※1 1,234	※1 2,265
営業外費用		
支払利息	41	26
為替差損	68	—
シンジケートローン手数料	57	57
その他	7	3
営業外費用合計	※1 175	※1 87
経常利益	3,411	6,692
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	—	195
受取補償金	—	52
特別利益合計	—	247
特別損失		
固定資産除売却損	10	10
投資有価証券評価損	11	48
工場再編損失	※3 277	※3 341
代理店契約解約損	※4 171	—
減損損失	81	156
特別損失合計	551	556
税引前当期純利益	2,859	6,383
法人税、住民税及び事業税	514	1,455
法人税等調整額	120	△168
法人税等合計	635	1,286
当期純利益	2,224	5,096

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,497	3,582	0	3,582	824	480	42,585	16,480	60,369	△5,618	62,831
当期変動額											
別途積立金の積立							2,000	△2,000	—		—
剰余金の配当								△1,784	△1,784		△1,784
当期純利益								2,224	2,224		2,224
自己株式の取得										△452	△452
自己株式の処分			4	4						18	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	4	4	—	—	2,000	△1,560	439	△434	10
当期末残高	4,497	3,582	4	3,586	824	480	44,585	14,920	60,809	△6,052	62,841

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,004	5,004	67,836
当期変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△1,784
当期純利益			2,224
自己株式の取得			△452
自己株式の処分			22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△798	△798	△798
当期変動額合計	△798	△798	△788
当期末残高	4,206	4,206	67,047

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	4,497	3,582	4	3,586	824	480	44,585	14,920	60,809	△6,052	62,841
当期変動額											
別途積立金の積立							-	-	-		-
剰余金の配当								△1,839	△1,839		△1,839
当期純利益								5,096	5,096		5,096
自己株式の取得										△175	△175
自己株式の処分			7	7						15	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	7	7	-	-	-	3,257	3,257	△160	3,105
当期末残高	4,497	3,582	12	3,594	824	480	44,585	18,177	64,067	△6,212	65,946

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	4,206	4,206	67,047
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△1,839
当期純利益			5,096
自己株式の取得			△175
自己株式の処分			22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	353	353	353
当期変動額合計	353	353	3,458
当期末残高	4,559	4,559	70,506

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 返品引当金

販売済製品の返品による損失に備えるため、売上高及び過去の発生状況から必要額を見積って計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替予約は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引を行っております。為替予約取引は、通常の外貨建金銭取引に係る輸出実績等を踏まえ、必要な範囲で実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び長期貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上した関係会社株式4,765百万円及び長期貸付金690百万円には、uni Mitsubishi Pencil North America, Inc. に対する投資330百万円、長期貸付金690百万円が含まれています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識することとしております。また、長期貸付金は当該会社の財政状態及び経営成績等に応じて、一般債権、または貸倒懸念債権等に区分し、必要な貸倒引当金を計上することとしております。

uni Mitsubishi Pencil North America, Inc. は2019年に設立した会社であり、設立費用負担や新型コロナウイルス感染症の影響により利益が想定を下回ったことから債務超過に陥っているものの、当社はuni Mitsubishi Pencil North America, Inc. の将来の事業計画に基づいて回復可能性が十分に裏付けられていると判断し、評価損及び貸倒引当金を認識しておりません。

なお、新型コロナウイルス感染症が同社の業績に与える影響は、現時点において限定的であることから、翌年度の事業計画においても重要な影響を与えるものではないと仮定しております。

上記の事業計画について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、実質価額の回復可能性の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
商品及び製品	4,604百万円	5,688百万円
仕掛品	1,509	1,647
原材料及び貯蔵品	3,031	2,658

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	12,010百万円	12,170百万円
長期金銭債権	—	690
短期金銭債務	2,181	2,309

3. 債務保証

関係会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
ユニポリマー(株)	102百万円	135百万円
山形三菱鉛筆精工(株)	16	25
(株)ユニ	7	10
(株)ユニコスモ	1	5
従業員	4	3
MITSUBISHI PENCIL KOREA SALES CO., LTD.	200	—
その他	2	0
合計	335	179

※4. 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	26百万円	28百万円

5. 受取手形（輸出手形を含む）割引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形割引高	1百万円	1百万円

※6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社横浜銀行を主幹事とする計5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
貸出コミットメントの総額	13,245百万円	14,050百万円
借入実行残高	780	780
差引額	12,465	13,270

なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 各事業年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。

※7. 当社は、新社屋建設のため株式会社横浜銀行を主幹事とする計9社との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
借入実行残高	4,738百万円	4,018百万円

なお、シンジケート方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 各事業年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2016年12月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ② 各事業年度末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	32,749百万円	36,321百万円
仕入高	9,599	10,177
営業取引以外の取引による取引高	855	1,595

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売促進費	1,798百万円	2,435百万円
貸倒引当金繰入額	52	△4
運賃荷造費	1,228	1,413
給与手当	2,412	2,375
退職給付費用	163	141
賞与引当金繰入額	102	110
コンピュータ費	945	849
研究開発費	2,934	3,155
減価償却費	468	507
おおよその割合		
販売費	26%	29%
一般管理費	74%	71%

※3. 工場再編損失

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）及び当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）において、当社は、横浜事業所、群馬工場等の再編に伴い、固定資産の除却及び移転に伴う損失等を工場再編損失として特別損失に計上しております。

※4. 代理店契約解約損

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）において、当社は、米国代理店契約の解消に伴う損失等を代理店契約解約損として特別損失に計上しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,765百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,765百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,037百万円	1,044百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	49	48
長期未払金	176	176
賞与引当金	72	79
たな卸資産評価損否認	94	98
減損損失	24	66
その他	294	453
繰延税金資産小計	1,750	1,966
評価性引当額	△91	△138
繰延税金資産合計	1,658	1,827
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,836	△1,971
固定資産圧縮積立金	△212	△212
繰延税金負債合計	△2,049	△2,183
繰延税金資産（負債）の純額	△390	△355

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07	0.19
税額控除	△5.92	△4.98
住民税均等割	0.57	0.25
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.13	△5.82
評価性引当額の増減	0.59	0.74
その他	1.40	△0.84
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.20	20.16

(重要な後発事象)

子会社への貸付

当社は、2022年1月26日開催の当社取締役会において、2019年10月16日付UNCOMMITTED LINE OF CREDIT AGREEMENTに基づき、連結子会社uni Mitsubishi Pencil North America, Inc. への追加貸付を行うことについて決議し、下記のとおり実行いたしました。

1. 資金の用途 運転資金
2. 貸付金額 4百万米ドル
3. 貸付日 2022年2月15日

なお、当事業年度に計上したuni Mitsubishi Pencil North America, Inc. への貸付金額については「注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	18,476	2,959	332 (0)	526	21,103	6,997
	構築物	663	32	12	14	682	589
	機械及び装置	17,008	617	291	790	17,334	14,814
	車両運搬具	80	1	5	0	76	75
	工具、器具及び備品	12,853	570	600	506	12,823	12,222
	土地	3,538	—	155 (155)	—	3,383	—
	建設仮勘定	2,861	2,775	4,181	—	1,456	—
	合計	55,483	6,955	5,578	1,837	56,860	34,699
無形固定資産	ソフトウェア	2,853	69	2	182	2,919	2,408
	その他	47	—	—	—	47	3
	合計	2,901	69	2	182	2,967	2,412

- (注) 1. 「当期減少額」欄の () は内数で、当期減損損失額であります。
2. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額にて記載しております。
3. 当期の増加、減少の主な内訳は次のとおりであります。

(主な増加)

(建物)	横浜事業所建物	2,781百万円
(機械及び装置)	研究用設備	341百万円
(機械及び装置)	ボールペン製造用設備	218百万円
(工具、器具及び備品)	サインペン製造用金型	170百万円
(工具、器具及び備品)	ボールペン製造用金型	138百万円
(建物)	群馬工場建物	117百万円
(機械及び装置)	サインペン製造用設備	107百万円
(工具、器具及び備品)	シャープペン製造用金型	104百万円

(主な減少)

(工具、器具及び備品)	物流設備	321百万円
(土地)	群馬工場周辺土地	155百万円
(機械及び装置)	ボールペン製造用設備	120百万円
(工具、器具及び備品)	ボールペン製造用金型	117百万円
(機械及び装置)	研究用設備	116百万円
(建物)	横浜事業所建物	101百万円

なお、建設仮勘定の増加は主として上記の建物、機械及び装置、工具、器具及び備品の増加並びに建設中のものにかかるものであり、減少は固定資産本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	162	—	4	157
賞与引当金	237	261	237	261
返品引当金	48	83	48	83

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.mpuni.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第146期) (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年3月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第147期第1四半期) (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月10日関東財務局長に提出
(第147期第2四半期) (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月5日関東財務局長に提出
(第147期第3四半期) (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月5日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年3月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2021年11月25日 至 2021年11月30日) 2021年12月16日関東財務局長に提出
報告期間(自 2021年12月1日 至 2021年12月31日) 2022年1月13日関東財務局長に提出
報告期間(自 2022年1月1日 至 2022年1月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出
報告期間(自 2022年2月1日 至 2022年12月31日) 2022年3月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2022年3月30日

三菱鉛筆株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 宏高 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

uni-ball Corporationが保有するたな卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三菱鉛筆株式会社の連結貸借対照表に計上されているたな卸資産18,831百万円には、「注記事項(重要な会計上の見積り)たな卸資産の評価」に記載されているとおり、連結子会社であるuni-ball Corporationのたな卸資産2,065百万円が含まれており、連結総資産の1.6%を占めている。</p> <p>たな卸資産については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、正味売却価額が帳簿価額よりも下回っている場合は、帳簿価額を正味売却価額まで切り下げている。</p> <p>三菱鉛筆株式会社は、従来、代理店による展開を行っていた米国市場における販売を、販売子会社による直接展開に方針転換し、2019年1月にuni-ball Corporationを設立しているが、方針転換後まだ年数が浅く、過渡期にあること及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、販売が想定を下回っている。そのため、同社が保有する製品のうち販売が想定を下回っている製品につき、将来の需要予測を踏まえて滞留在庫に該当するか否かの経営者の判断には、特に高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、uni-ball Corporationが保有するたな卸資産の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、uni-ball Corporationが保有するたな卸資産の評価の合理性を検討するため、販売状況及び在庫保有状況について、海外営業部長及び同社の経営責任者に対して質問を実施し、たな卸資産の評価に関するリスク評価を行った。</p> <p>その上で、当監査法人は同社の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かについて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • uni-ball Corporationが作成した在庫評価の検討資料を入手し、簿価切下げ額を決定する際に経営者が採用した将来の需要予測の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問した。 • 製品ごとに当期の販売実績と在庫数量を比較し、uni-ball Corporationによる将来の販売可能性の判断とそれに基づく滞留在庫の識別に不合理な点がないか否かを検討した。 • uni-ball Corporationの経営者による在庫評価の合理性を検討するため、収益性の低下に基づく簿価切下げ額を独自に見積もり、経営者による見積額と比較した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱鉛筆株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱鉛筆株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

三菱鉛筆株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 宏高 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

uni Mitsubishi Pencil North America, Inc.に係る関係会社株式の評価損計上の要否及び同社に対する長期貸付金の債権区分に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三菱鉛筆株式会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式4,765百万円及び長期貸付金690百万円には、「注記事項（重要な会計上の見積り）関係会社株式及び長期貸付金の評価」に記載されているとおり、非上場の子会社であるuni Mitsubishi Pencil North America, Inc.に対する投資330百万円が含まれている。また、長期貸付金690百万円は同社に対するものである。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときに、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。また、長期貸付金は、「注記事項3. 引当金の計上基準」に記載されているとおり、貸倒引当金の計上に関する貸倒見積高の算定に当たり、当該会社の財政状態及び経営成績等に応じて、一般債権又は貸倒懸念債権等に区分することが必要となる。</p> <p>2019年1月設立のuni Mitsubishi Pencil North America, Inc. は、設立費用負担及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けて利益が想定を下回ったことから債務超過に陥っており、同社株式の実質価額が著しく低下しているが、経営者は同社の事業計画に基づいて同社株式の実質価額の回復が十分に裏付けられているため、評価損の認識を不要と判断している。また、経営者は同社の事業計画に基づく債務の弁済に重大な問題は生じておらず、生じる可能性が高くないと判断し、長期貸付金は一般債権に区分している。</p> <p>三菱鉛筆株式会社は、従来、代理店による展開を行っていた米国市場における販売を、販売子会社による直接展開に方針転換し、uni Mitsubishi Pencil North America, Inc. を設立しているが、方針転換後まだ年数が浅く、過渡期にあること及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、販売が想定を下回っている。同社株式の実質価額の回復可能性に関する見積りは、同社の事業計画を基礎として行われるが、この状況を踏まえると同社の北米地域における筆記具事業の販売数量及び売上高成長率の見積りには特に高い不確実性を伴い、これらに関する経営者の判断がuni Mitsubishi Pencil North America, Inc. 株式の実質価額の回復可能性の見積り及び長期貸付金の債権区分の判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人はuni Mitsubishi Pencil North America, Inc.に係る関係会社株式の評価損計上の要否及び同社に対する長期貸付金の債権区分に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、uni Mitsubishi Pencil North America, Inc.に係る関係会社株式の評価損計上の要否及び同社に対する長期貸付金の債権区分に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関係会社株式の評価損計上の要否の判定及び長期貸付金の債権区分に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、特に、uni Mitsubishi Pencil North America, Inc. 株式の実質価額の回復可能性の見積りに使用する同社の事業計画について、業績推移及び市場調査会社が発行するレポートが示す関連市場の成長率を考慮し、同社の事業計画の信頼性を評価する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 実質価額の回復可能性の見積り及び長期貸付金の債権区分に関する判断の検討</p> <p>uni Mitsubishi Pencil North America, Inc. 株式の実質価額の回復可能性の見積り及び同社に対する長期貸付金の債権区分の判断の基礎となる同社の事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定が適切かどうかを評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外営業部長に販売施策を質問し、事業計画との整合性を確認するとともに、同種の施策による過去の販売数量の増加実績と比較した。 北米地域における会社の筆記具事業の売上高成長率について、市場調査会社が公表している筆記具に関する市場データと比較し、合理性を評価した。 主要な仮定の合理性についての評価結果、過去の事業計画の達成状況及び差異の原因についての検討結果等を踏まえて、会社の製品群別販売計画の合理性を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が

必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数原 滋彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 数原滋彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社30社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社15社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去前）の概ね2/3に達している11事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数原 滋彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 数原滋彦は、当社の第147期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。